京都市文化財保護課

研究紀要

第８号

目　　次

特別寄稿

「有待庵」の復元移築について……青山　忠正　1

京都文化遺産

有待庵についての補足的検討……堀　　大輔　9

建造物

京都市指定文化財長楽館の附指定長椅子の修理について……千木良礼子　17

大丸ヴィラの家具調度品について……千木良礼子　19

「下村正太郎居宅絵図」大丸ヴィラの前身建物について……原戸喜代里　41

埋蔵文化財

京北の古墳について……熊井　亮介　53

2025年３月

京都市
CITY OF KYOTO

特別寄稿

「有待庵」の復元移築について

青山　忠正

１．再発見の経緯

薩摩藩の大久保利通（1830～1878）は、慶応２年（1866）春から石薬師通寺町東入ルに町屋を入手して活動拠点とした。邸内には茶室があり、密談の場として活用された。この旧別邸は大正３年（1914）から大久保家が所有し、茶室も史蹟として保存公開されていたが、第二次大戦後に至り（1945年以降）、所有者が大久保家と無関係の個人となったことから非公開となり、茶室建物の存在も確認できない状態になっていた。

2019年５月に原田良子氏（京都市在住の歴史研究家）が、この住宅が改築されようとしている現場を偶然通りかかり、解体寸前の茶室建物を再発見した。同時にそれが、外観や間取りなどの構造から見て、慶応期から継承されてきた建物であることを確認した。原田氏から連絡を受けた京都市文化財保護課では、現地調査を経たうえで、所有者から寄付された茶室建物を解体し、その部材を保管中であり、復元移築に向けて計画を進めている。

以下では、本建物の来歴をまとめるとともに、その復元移築にどのような意義が認められるかについて、文献史学の専門的な見地から所見を述べる。なお、基本文献として『大久保侯爵講演　有待庵を繞る維新史談』（同志社、昭和19年５月）があり、同書からの引用、参照は『有待庵』と略記して頁数を併記する。

２．大久保邸と茶室

元治元年（1864）４月から慶応３年（1867）末まで、薩摩藩の在京指導部は小松帯刀・西郷隆盛・大久保の３人体制であったが、慶応２年（1866）２月から翌年まで小松・西郷は藩政改革を指導するため、主に鹿児島に滞在し、もっぱら大久保が京都での活動を担当した。

そのため、個人的にも活動拠点を必要とした大久保は、内裏（現在の京都御苑）東側の石薬師通寺町に別邸を構えたのだが、その敷地は60坪、家屋も建坪30坪足らずの狭いもので（『有待庵』37頁）、政治向きの談合には不向きだった。そこで密談に好適な場として茶室を設けたのであろう。

茶室建物は、もとは「御花畑」邸（室町通鞍馬口の東南。近衛家の別邸を小松が借用）にあったものを小松の帰国に際し、大久保が譲り受けて移築したと伝わる（勝田孫弥『甲東逸話』52頁）。鹿児島県歴史・美術センター黎明館所蔵の「御花畑絵図」では、北側の庭に茶室建物が確認でき、移築されたとすれば、この建物であったと考えられる。

しかし、「御花畑」茶室と大久保別邸茶室とでは、間取りなどに相違する部分も多いため、完全な移築とは考えにくく、部材を転用した程度かと思われる（KOGA設計室説明書。及び間取り図を参照）。

茶室の間取りは基本的に３畳の畳敷に板床（南側）を加え、吊床（西側）と水屋（東側）を設けた杉皮葺き建物で、位置は敷地南側の中央部、やや西よりの奥まった場所（石薬師通に面する母屋玄関は北側）に、横長（東西約３メートル、南北約２メートル）の形で置かれた。北側、西側、南側の３面が障子戸で、東側は土壁である。母屋とは北側の廊下でつながる（見取り図を参照）。

３．密談の場として

①薩長間の連絡

慶応２年１月には薩摩藩と長州藩との間で政策提携が成立し（いわゆる薩長同盟）、２月末からは、長州藩の品川弥二郎が連絡要員として京都に潜伏するようになった。品川は薩摩の二本松屋敷（烏丸通今出川上ル東側。現在の同志社大学）に主に滞在したようだが、大久保と密接な連絡を取る必要から、大久保邸にも滞在することがあった。なお、長州藩士は禁門の変（元治元年〈1864〉７月）の咎で、藩主が官位停止・入京禁止の処分を受けていたため、公式には滞京できない。また、大久保邸の南側に隣接する町屋も薩摩藩が借り上げ、長州藩士や諸藩浪士の宿泊所としており、北側に潜り戸を設けて、大久保邸とは表を通らずに往来できる造りになっていた（『甲東逸話』51頁）。

その間、慶応２年２月末から翌年11月まで、品川が大久保から得た重要情報は逐一、長州藩の指導者、木戸孝允（在山口）に書簡で通報されている。また、木戸からはその返事などが品川宛に送られ、品川から大久保に伝えられた。

つまり、この茶室は、まず薩長間の連絡に関わる密談が行われた場所といえる。長州にとっては京都政界の信頼できる情報を、また薩摩にとっては長州側の具体的な情報を、それぞれ入手できる場として、双方の情報が交換される結節点の機能を担った。それが行われる過程は、「薩長同盟」６カ条を、政策提携として実体化させてゆく過程にあたる。

②「王政復古」の密談

慶応３年（1867）６月に入ると、薩摩藩は長州藩と協同して、武力行使を背景とした宮中政変を計画するようになる。この計画は、修正を繰り返したうえで同年12月９日（1868.１.３）に実現する（いわゆる「王政復古政変」）。

これに先立って、岩倉具視・中御門経之ら公家側同志と緊密な連絡を取る必要が生じた。当時まだ岩倉は、洛北岩倉村に蟄居中であったが、その住居は大久保邸から北へ２里にあたり、大久保はしばしばそこを訪れて談合を重ねた。いっぽう岩倉側からも、大原女の姿をした村娘が、頭上の薪の中に手紙を隠して、直接に茶室まで届けに来た。岩倉が洛中帰住を許されて（11月８日）からは、岩倉自身が大久保邸を訪れた（同19日、24日の来訪を大久保の日記から確認できる）。この時も、茶室は情報が集約される場であった。

具体的に、この茶室で行われたことが知られる事例として、錦旗の調整がある。慶応３年10月６日、大久保・品川は岩倉村の中御門の別邸を訪れて、岩倉・中御門らと新政体の構想等について話し合った。大久保・品川は帰邸後、茶室において錦旗の作成に取り掛かった。まず大久保の側室、杉浦ゆうの用いる品と称して、西陣から帯地を取り寄せた。品川はそれを山口に運び、日月章（太陽と月をデザイン）の「錦旗」各２旒ほかに仕立て、１組を山口に保管、１組を京都に持ち帰って（11月23日着京）、相国寺内（薩摩の二本松屋敷）に保管した。鳥羽・伏見戦で掲げられたものは、これらである（以上、『品川子爵伝』255頁、『大久保利通伝』中巻167頁、『甲東逸話』59頁、『有待庵』33頁を参照）。

③木戸孝允の宿泊

慶応４年（９月に明治改元。1868）１月３日～６日の鳥羽・伏見戦ののち、木戸孝允は新政府の命により、２年ぶりに上京した。着京は同22日。26日夕刻には大久保と三本木の料亭で会飲したあと、そのまま北側スグの大久保別邸に宿泊した（『大久保利通日記』、各日の条）。この時点では大阪遷都が緊急の政治課題となっていたが、27日午前中には、おそらく茶室で、これらに関する２人きりの談合が持たれたことであろう。

４．大久保利武による入手と補修・公開

大久保利通は慶応４年（1868）６月、東京に本拠を移すにあたり、別邸を家来の一人に与えた。その後、所有者は転々としたが、明治７年（1874）頃までには、もと宮廷女官「寺島富子」の所有となり（原田論文2021年を参照）、40年間余り隠居の住まいとして用いられ、「割合よく保存され

『大久保利通伝』中巻、口絵写真

て」いたという（『有待庵』37頁。）。

勝田孫弥『大久保利通伝』中巻（同文館、明治43年10月）の口絵には、茶室及び旧邸建物（石薬師通に面する）の写真（以下、古写真A1，B1）が掲載されている。これらは寺島所有時代のもので現存最古の写真だが、撮影時期は明治33年（1900）以前と判断される。

その判断根拠について補足する。実はこの古写真A1、B1は、現在、京都大学貴重書デジタルアーカイブに、「維新特別資料文庫」所収として公開されている写真画像と全く同一である。該当画像は同文庫「写真記録」のうち「写真類」のコマ番号319～32 2／412の4点で、319が「旧宅茶室」（古写真A2）、320がその裏書、321が「旧宅」（古写真B2）、322がその裏書である。「維新特別資料文庫」は、すなわち品川弥二郎（1843～1900）が収集した「尊攘堂」資料であり（品川の没後に京都帝大に移管）、そこに収められているなら、撮影時期は品川の没年、明治33年（1900）以前と判断されるわけである。なお、2枚の裏書には、ともに所在地番と「（現住者―寺島正之）」の記入、「侯爵　大久保利和」の記名、上部に「寄贈」と記入がある。これらは同一筆跡であり、利和（としなか、1859～1945。利通の長男で大久保家を継承）本人の自筆とみられる。

その建物と敷地を、利通の3男、大久保利武が大阪府知事（在任1912～17）を勤めていた当時、大正3年（1914）3月に寺島家から譲り受けた。購入資金の調達に際して利武は、従兄弟（利通の甥）山田直矢から、金融面で支援を受けたことが明らかにされている（原田論文2023年）。利武の

大久保利通茶室「有待庵」歴史的価値と保存を考える

「御花畑」絵図と符合

歴史研究者　原田 良子

特殊サイズの建具 再利用か

柱には移築の痕跡

茶室の間取り図（京都新聞、2019年6月13日付）

4　大久保家に保管の旧邸見取り図

(1) 旧邸外観写真の検討

大久保家に保管されていた多くの資料が国立歴史民俗博物館に寄贈されたが、なお大久保利泰氏が保管されていた資料（以後､大久保家資料）がある。

その中にある「原 大久保利通侯之旧屋敷地」と題する詳細な旧邸見取り図(写真①)を令和5(2023)年3月に提供いただいた。残されている最も古い旧邸外観写真と見取り図をまず比較しておきたい。

博物館に大久保家から寄贈されて所蔵されている写真資料でもっとも古いと思われる旧邸外観写真が写真②[6]である。昭和2年建立の京都市教育会石碑はまだなく、下水道整備にともなって取り払われた玄関脇の駒寄せがまだ存在している。側溝も両側とも石積みでつくられた古い形態をのこしている。この写真と同じものが本誌前号で取り上げた茶室写真とともに尊攘堂旧蔵写真（現「維新特別資料文庫」(京都大学)）の中にある。茶室写真裏の大久保利和寄贈とのメモが外観写真にもある。

前号でも述べたように、明治43年刊行の勝田孫弥『大久保利通伝』(同文館)にこの茶室写真は掲載されているので外観写真も明治43年以前の写真であることは間違いない。同じ外観写真が尊攘堂、大久保家両方にあることから利和が撮影し、大久保家にも残した写真とみてよいだろう。

尊攘堂旧蔵写真の裏には現住者寺島正之と書かれている。旧土地台帳によれば寺島正之は明治41年から旧邸の所有権者なので、写真は明治42年前後に撮影されたと考えられるだろう。

寺島富子は国会図書館デジタルコレクションで検索すると各年代の官員録の類[7]にヒットする。職掌は女嬬であり、皇后付であったことが明治9年の

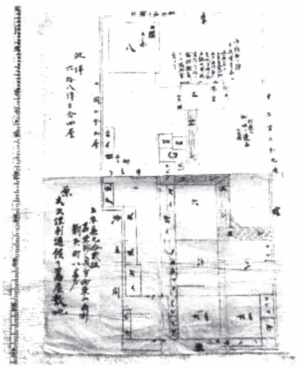

写真①　原大久保利通侯之旧屋敷地
(大久保利泰資料)

写真②　旧邸外観写真
(国立歴史民俗博物館蔵)

※模式図は京間1間を基準に作成した。それ以外は見取り図をもとに配置を按配している。

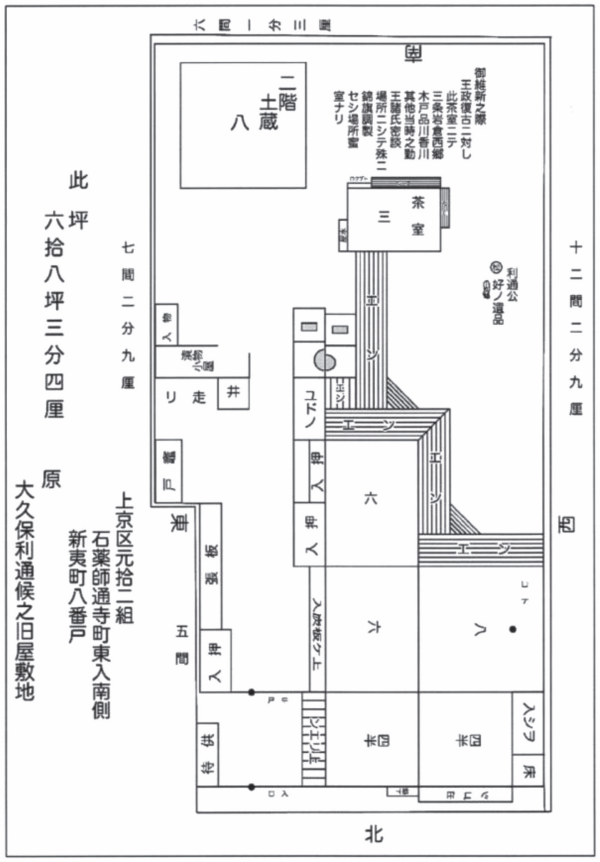

図①　旧邸見取図をもとにした模式図

屋敷の見取り図（原田論文に掲載、2024年3月『地名探求』22）

みならず、利通の縁戚者たちが協力して旧邸の買い戻しにあたったのである。母屋の建物は「大工の話では少なくも百年以前の普請とのこと」であった（『有待庵』37頁）。

大久保利謙（としあき。利武の長男。日本近代史家として、のち立教大教授）の記す所では、「入手当時（茶室）は既に頗る荒廃して居りました」という（『有待庵』跋文、45頁）。その状態は、古写真A２（モニター画面で拡大し、細部を点検できる。北側西寄りから撮影）から推察できるが、北側庇には樹木の枝葉が垂れ下がっているし、室内の南側障子もはずれたまま、やや東に寄せて立てかけられている。画面の左に見える柱状の物体は、屋根から続く雨樋であり、補修後の写真には見られないので、もともと存在しなかったものであろう。たしかに「荒廃」しているように見えるが、基本的な外観や間取りには、補修後の状態と比較して変化がない。

利武は茶室の保存公開を念頭に補修を加えた。慶応期の状態に復元することを目標とした補修であり、単なる修繕ではない。入手直前に利武が牧野伸顕（次兄）に宛てた大正３年３月４日付書簡では、

「多少手を入れ、成るべく（利通）御住居当時の旧形其の儘に保存致させたく存じ居り候、幸いに手を入れなば旧事の面影を復すること相叶い候事と存じ候」

と述べている（原田論文2023年に写真版と翻刻を掲載）。

また利謙も、「その修繕にも勉めて旧態の保存に心懸け」と記す（『有待庵』45頁）。

入手の翌年、大正４年（1915）11月には、大正天皇の即位儀礼が京都で行われる。これを機に京都に集まった各界の名士を、利武は茶室に招き、茶会や小宴を催して、懐旧談に花を咲かせた。この時までに補修も一通り完了していたとみてよい。

５．大正～昭和期の「有待庵」

大正３年に開かれた、そのような会合の席上、朝日新聞の記者で漢文の大家、西村天囚（時彦）は、茶室に「有待庵」という名をつけることを提案し、利武を喜ばせた。利通は普段から、「来たらざるを恃まず、待つ有るを恃む」（敵は来ないだろうと多寡を括るのではなく、いつ来てもよいように待機の姿勢を取る。出典は『孫子』など）の語句を好み、揮毫を依頼された時も、よく「有待」の２字を書したという。この

大久保書「有待」の額、『京都維新史蹟』京都市教育会、1928年

逸話にちなんだものである。

翌4年11月、西園寺公望（首相経験者。元老）が上京して茶室を訪れた際、利武は命名の由来を語り、西園寺も直ちに賛成して、扁額に仕立てるため、「有待庵」の字句を書した。こうして「有待庵」の命名が確定した（以上、『有待庵』10～11頁）。この西園寺書の扁額は現在まで伝えられて、保管されている。

昭和3年（1928）11月には、昭和天皇の即位儀礼が、やはり京都で行われるが、この時も利武は先帝の時と同様に、名士たちを茶室に招いた。この間、大正期から昭和初期にかけ、茶室を訪問した人々は芳名録に記帳し、あるいは名刺を残しており、延べ人数は約300名に上る（国立歴史民俗博物館所蔵「大久保家資料」。原田論文2023年）。

やがて昭和17年（1942）11月6日、利武は同志社総長牧野虎次の依頼で茶室を会場に、「有待庵を繞る維新史談」と題する講演を行った。その講演速記に加筆し、記録として公刊された冊子が、『有待庵を繞る維新史談』（同志社、昭和19年5月）である。

しかし、公刊当時はすでに第二次大戦の末期であり、翌年8月の敗戦とともに「有待庵」に対する人々の関心も薄れ、ついには大久保家も旧邸を手放し、史蹟として保存公開される機会も失われた。こうして、いったんは歴史の闇に埋もれた「有待庵」が、再発見されるに至った経緯は、冒頭に述べたとおりである。

6．復元移築の意義

現在の時点で「有待庵」を復元する場合、どの時点の状態を目標とするかが、まず課題となる。それは大正3年（1914）以降に、大久保利武が行った補修後の状態を目標とすることが至当と考えられる。

その理由は、第1に、大久保利武・利謙が明言しているように、その補修が慶応期の状態に復元することを目指したものだったからであり、必要不可欠な部材の新調はあったにしても、無意味な改変は加えられていないものと信用できる。第2に、その状態については、大正～昭和初期に撮影された鮮明な複数の写真（外観あるいは室内）や、補修開始直前と見られる間取り図などを手掛かりとして、かなり正確に復元することが可能である。第3に、さかのぼって大正3年以前の状態については、当時の所有者による改変等について、史料（文献）や資料（図面など）が古写真Ａ２，Ｂ２以外に発見されず、判断の手掛かりがない。もとより、慶応期の状態を直接に示す写真等は残されていない。

以上に基づき、復元は、大正4年（1915）11月までに一通り完了した補修後の状態を目標とすべきと考えられる。それを実行し、一般公開したとして、その意義はどこにあるか。

それは単に大久保・岩倉の密談の場といったエピソード的な関心に留まるものではない。歴史的な事実を正確に理解するためには、それが生じた空間に関わる理解を背景に置くことが、重要な要素となるのである。

具体的には、ある談合の内容が一次史料（書簡や日記）に記載されていたとして、その談合が、どのような場で行われたのか、例えば公式的な会議の席上か、あるいは私邸での私的な談合かといったことは、その内容を理解するうえで大きな意味を持つ。先に述べたように、慶応２年～３年における薩長間の連絡協議は、大久保別邸の茶室という狭い空間において行われていたのであり、その内容は、その前後の薩摩・長州両藩の政策決定にあたり、きわめて大きな意味を持った。その現場を体感できることは、史料の読解に際して、ひいては歴史事実の理解に際して大きく貢献するであろう。「有待庵」は、それを実践できる稀有の場といえるのである。なお、移築先として「岩倉具視幽棲旧宅」の敷地内が予定されているが、これも岩倉と大久保の関係の深さからみて、適切な選択と思われる。

青山忠正（佛教大学　名誉教授）

【参考文献】

原田良子「『御花畑』絵図と符合」、2019年6月13日『京都新聞』。
同　「大久保利通の茶室『有待庵』発見と来歴について」京都地名研究会『地名探求』19、2021年3月。
同　「大久保利通の茶室『有待庵』の来歴について新史料の紹介」同上21、2023年3月。
同　「錦の御旗製作に関わる品川弥二郎書簡原本と大久保利通旧邸図」同上22、2024年3月。
勝田孫弥『甲東逸話』冨山房、1928年（マツノ書店、2004年復刻）。
村田峯次郎『品川子爵伝』大日本図書、1910年（マツノ書店、1989年復刻）。
（株）KOGA建築設計室「有待庵の移築に係る構想・設計業務委託基本構想説明書」2024年2月。

【史料】

「品川弥二郎日記」、日本史籍協会編『維新日乗纂輯』２，東京大学出版会、1925年（1982年覆刻再刊）に所収。
日本史籍協会編『大久保利通日記』1、東京大学出版会、1927年(1983年覆刻再刊)。
同上編『木戸孝允文書』2、同上、1930年（1985年覆刻再刊)。
木戸孝允関係文書研究会編『木戸孝允関係文書』４、東京大学出版会、2009年。

京都文化遺産

有待庵についての補足的検討

堀　大輔

１．はじめに

令和元年、本市は大久保利通（1830-78）が幕末に建てたものと伝わる茶室１棟を所有者よりお譲りいただいた。利通の没後「有待庵」と呼ばれることになるその茶室[1]は、当時解体処分寸前となっていたところ、偶然識者の知るところとなり、緊急の措置として本市で保存することになった。しかし、迅速な対応ができたのと引き換えに、通常文化財指定等では時間をかけて厳しく行われるオリジナル性の検討について、必ずしも十分ではなかったきらいがある。本稿はこの点について補足を試みるものである。

２．茶室の由緒

本題に入る前に、この茶室の謂れについて簡単に述べておく。本紀要所載の青山氏論考と重複する内容もあるがお許しいただきたい。

慶応２年（1868）１月にいわゆる薩長同盟が成立すると、利通は内裏の東、石薬師通寺町東入ル（現在の表記では上京区新夷町）の石薬師邸を入手し、薩摩藩邸から移った。『甲東逸話』によれば、利通は密かにその南隣の家も借り受け、長州藩士はそこから背割り塀の潜り戸を抜けることで、裏から石薬師邸へ出入りしていた[2]。そして同書の記すところでは、彼らの密談の場とするため、小松帯刀が居所としていた御花畑邸（薩長同盟の舞台）の茶室をもらい受け、石薬師邸の奥庭へ「之を引いて建（ママ）た」のがこの茶室であるという。

３．石薬師邸の履歴と利武による買戻し

利通は慶応４年（1868）６月に江戸に移り、石薬師邸は大久保家の手を離れる[3]。歴史研究者の原田良子氏が旧土地台帳や大久保家に伝わる史料から明らかにしたところでは、その後の所有者は次のとおりである[4]。

慶応４年（1868）６月頃？
　鎌田某（利通の家来）へ譲与
時期不明
　松本宗達（徳大寺家の家来）へ譲渡
明治24年（1891）７月
　寺島富子（宮内省女官）が購入
明治41年（1908）３月
　寺島正之へ所有権移転（相続か）

そして大正３年（1914）に至り、利通の三男利武が石薬師邸を寺島氏から買い戻す。利武の言によれば「割合よく保存されて」いたというが[5]、利武の長男利謙は「入手当時は既に頗る荒廃して」おり、利武は

これを修繕して旧態の保存に努めたと記す[6]。つまり、人手に渡っていた間に荒れてしまってはいたものの、大きな建て替えなどはなく、利武も改変はしなかったということが分かる。修理後は維新関連の史料を壁に掛け、折あるごとに人を招いては往事を語らったという。

石薬師邸は利武の没後、利謙が家督とともに受け継いだが、昭和34年（1959）に至り、I氏の所有となる。やがて主屋は建て替えられ、敷地の奥にある茶室も知る人ぞ知る存在になっていった[7]。

4. 茶室の「再発見」

茶室の存在も忘れられかけていた令和元年5月14日、「大久保利通の茶室現存」との見出しが京都新聞の紙面を飾った。現所有者であるI氏（昭和34年に当地を取得したI氏とは別）が住宅を建て替えることとなり、茶室を含め既存建物の解体が始まろうとしていたところ、5月9日、偶然通りかかった原田良子氏が茶室を「再発見」したものである。

原田氏は翌10日に文化財保護課へお越しになり、解体前に記録だけでも作成する必要性を訴えられ、現存を知った他の研究者からも保存の要望や意見が寄せられた[8]。文化財保護課は20日有識者とともに現地を確認し、後日、所有者I氏からできる限り協力したいとの意向も伺うことができた。29日にはI氏から茶室を京都市へ寄附する旨の正式な申し出があったため、市長にも諮った上で記録保存ではなく移築保存の道を探ることとなった。I氏の御厚意により、既存建物の解体工事を一時中断していただき、6月3日から9日までの間に茶室を解体し、市の施設へ搬出した。

写真1　再発見時の外観
（北西から、2019/5/20撮影）

5. 現存茶室の概要

再発見された茶室は、石薬師通の南に面して南北に細長い敷地の南端中央やや西寄りにあった（写真1）。屋根は切妻で銅板葺き。垂木には皮付き小丸太と竹を交互にかける。柱は面皮材であるが、水屋部分はアテ丸太を用いる。また、床の間の西脇開口部との境の柱は、それぞれ半割にした赤松皮付丸太と杉面皮を矧ぎ合わせ、前者を室内側に向けている。

室内は三畳で炉は上げ台目切りとし、南面西寄りに一尺幅の板畳を組み込む。北西に皮付き丸太を落とし掛けとした吊床が設けられ、釣束に向かう垂れ壁の見切りには曲木が用いられる。床の間の北面には墨蹟窓を開ける。水屋は茶室内に設けられ、手前座勝手付に位置する。通常は洞庫が備えられる場所であり、洞庫機能を併せ持った水屋と言うことができる。棚を釣竹で吊るが箪子棚を設けておらず、奥には引き違い

写真２　再発見時の内観その１
（東から、2019/5/20撮影）

写真３　再発見時の内観その２
（北西から、2019/6/3撮影）

の板戸を入れている。天井は床差しの棹縁を持つ平天井で、棹縁には杉の角材と面皮を交互に用いる。北・西・南の３面に明障子を立て回し、西には庇を掛ける。内壁を土壁塗とした簡素で明るい茶室である（写真２・３）。

柱脚は全て根継ぎを施されており、床組みは比較的新しい時期に新材に変わっている。屋根は野地にルーフィングが貼られていて、現代の修理を経ていることが明らかであるが、小屋組には桁材・梁材・母屋材に手斧痕があり、古材を残している。また、柱材や、落とし掛けなどの主な造作材も建築当時のものと思われる[9]。

6. 現存茶室は利通の茶室か

このような経緯で保存することとなった現存茶室であるが、年代の手掛かりとなる墨書などは認められなかった。この茶室について言い伝えられる履歴として、①小松帯刀の茶室、②利通の茶室、③利武が修理した茶室、④現存茶室の４段階があるわけであるが、①と②では建築場所が異なり、②と③の間には46年、③と④の間には60年の歳月が流れている。これらが全て同一の茶室と言えるのかどうかについては、慎重な検討が必要であろう。再発見者である原田氏もブログ上で様々に考証しておられるところであるが、ここで改めて検証してみたい。

まず、『甲東逸話』では、石薬師邸の茶室は、小松帯刀の寓居であった御花畑邸から「引いて」建てたものと述べられており、小松の茶室をそのまま移築したように読める。しかし、原田氏自身も述べるとおり、御花畑邸の指図にある２棟の茶室とはいずれも間取りが大きく異なる[10]。よって現時点では、②の部材には①の古材が用いられた可能性があるという程度にとどめておくべきであろう。

次に、③は②と同一かどうか。この点について桐浴邦夫氏は、茶室発見報道の１箇月後に当たる令和元年６月14日付けのブログで、「これまで知り得た範囲」の情報からの所見と断った上で、現存茶室は大正期頃に古材を用いて新築されたものではないかと述べている[11]。つまり、③と④は同一と見てよさそうだが、②と③は連続しない可能性があるという。そう考える理由として、明治初めから30年代頃までは一般に茶の湯不遇の時代であるため、②の茶室は

写真４　茶室古写真

写真５　写真４と１の拡大比較

この間使われずに放置されていた可能性が高く、利武入手時には倒壊間近もしくは倒壊していた可能性があるということを挙げている。さらには、和釘や墨書が見つかっていなかったことから、ここでいう古材自体がどこまで古いのかについても慎重な姿勢を示している。

この指摘は大変重要である。②が伝存したものが③であるということは、あくまで利武がそう述べているに過ぎないからである。ほかでもない子息がそう言っているのだから証拠としては十分という主張も成り立ち得るが、別のアプローチでこれを補強できないか、考えてみたい。

まず、基本的な事実として、再発見された当初、現存茶室には和釘が用いられていないと思われていたが（桐浴氏もこれを前提の一つとしてコメントしている）、解体後の観察で複数の和釘が確認された。

次に、現在、京都大学貴重書デジタルアーカイブに「維新特別資料文庫」として収められている写真の1葉（コマ番号319）に、石薬師邸茶室を写した古写真がある（写真４）[12]。この古写真と現存茶室を比較してみる。

炉がどこに切ってあるかは、古写真では床に何か敷かれていて分からない。また、画面左手の壁の前にも屏風らしきものが立てられていて、壁面の様子や水屋の有無も不明である。墨蹟窓の位置は現存茶室と同じだが、壁が塗り直されたのか、窓の形状は異なる。画面奥の、現存茶室では板畳との境に当たる箇所には、床面より高い框のようなものがあるようにも見えるが、何か置いてあるだけかもしれない。画面左端の茶道口には土壁が火灯口の形に開けられ、太鼓張の襖が建てられているが、現在は板戸となり、母屋からの渡り縁も撤去されている。屋根の上には棟が写っておらず、壁のようなものが立ち上がるが、これが何か

はよく分からない。また、墨蹟窓のある壁の右手に壁状のもの（塀？）が続いている点も現状と異なる。

あえて不一致もしくは不明な箇所を列記したが、間取りや全体の形状としてはよく一致する。特に、墨蹟窓左側の面皮柱の足元近くに浮き出た木目は、現存茶室のそれと一致することが確認できる（写真５）。これらのことから、古写真の茶室と現存茶室は、外部を中心に修理は重ねられているものの、内部空間としては概ね同一のものと認められる。

では、この古写真に写る茶室はいつ頃のものであろうか。本紀要の青山氏論考で述べられているとおり[13]、「維新特別資料文庫」はすなわち品川弥二郎が収集した尊攘堂資料であるため、品川の没年である明治33年（1900）以前の撮影と言うことができる。また、その写真には「贈右大臣正二位勲一等大久保利通／旧宅茶室／京都市上京区石薬師寺町東入／新夷町八番戸／（現住者－寺島正之）／寄贈　侯爵 大久保利和」との裏書きがある（コマ番号320）。利和が書いたものであろう。先述のとおり寺島家が石薬師邸を購入するのは明治24年であるから、この裏書きは明治24年以後に書かれたことになる。したがって、この古写真は明治24年から33年の間に撮影された可能性が高く、「寄贈」とあることから裏書きは品川へ利和が写真を与える際に書いたものだとすると、撮影自体は明治24年よりさらに遡る可能性もある[14]。

撮影年代の下限と考えられる明治33年と言えば、先述の桐浴氏の言によれば明治維新以後不遇の時代であった茶の湯が、ようやく復興し始める頃である[15]。したがって、利通が手放した後、この古写真が撮影されるまでの間に、わざわざ茶室を新築することは考えにくい。また仮に歴代所有者のうちに数寄者がいて新築したのだとすると、それにしてはこの茶室はあまりに簡素で面白みに欠けている。

以上のことから、この古写真に写る茶室こそ利通の茶室と考えて良く、現存茶室はそれを伝える建築であると言える。

7. 移築先の選定について

茶室の移築先について、本稿執筆時点では、本市が所有する岩倉具視幽棲旧宅（左京区岩倉上蔵町、以下「岩倉旧宅」という）の敷地を予定している。岩倉旧宅は国指定史跡であるため、本来であれば他所からの建物移築というような現状変更はすべきでない。

しかし、岩倉具視と大久保利通は文久２年５月６日（1862/6/3）に初めて相まみえて以来、明治11年（1878）５月14日に利通が暗殺されるまで、新時代の構想・構築をともにした同志であった。利通の石薬師邸時代と具視の岩倉蟄居時代は、慶応２年（1866）はじめ頃から慶応３年11月まで重なっており、慶応３年10月９日には利通が岩倉宅を訪ね、同年12月14日には、前月に洛中帰住が叶った具視が石薬師邸を訪れている。人を介してのやり取りはさらに多くあったであろう。後日譚となるが、このような所縁から、岩倉旧宅を大正14年（1925）から平成23年（2011）まで所有管理した財団法人岩倉公旧蹟保存会の会長

は、大久保利謙氏が務めていたこともある[16)]。石薬師邸での会談の場が茶室であったという明証はないが、文化財保護課では、これを移築することによって、史跡岩倉具視幽棲旧宅をめぐる時代の息吹が、より可視性を増して感じられることになると考えた。

幸いなことに、岩倉旧宅において移築を予定している敷地東半部は、具視の蟄居当時は特に施設のない空閑地であったところへ、昭和３年に岩倉公旧蹟保存会が収蔵庫と管理人棟を建てた部分であり、現在も管理施設区域として機能している。主屋のある西半とは高低差があって明確に区分されており、移築を行っても史跡としての価値に影響が軽微と考えられた。このような背景をもとに文化庁と協議、申請した結果、現状変更の許可を得た次第である。

8. おわりに

本件茶室の受領と保存は、限られた時間の中とはいえ、有識者を交えて可能な限りの評価を行った上で決定されたものであり、大久保利武による父利通の茶室であるという言を信頼する限りにおいて、しかるべきものであったと言える。しかし裏を返せば、この言を裏付ける物証や同時代資料がないということが課題でもあった。しかし今回古写真の撮影年代を絞り込み、１本の柱ではあるがその頃と現在の部材が同一であると言えたことで、この点を補うことができたと考えている。

追記

本件茶室を再発見し、その保存と顕彰に尽力された原田良子氏が、本稿準備中の令和７年１月26日に逝去された。氏の業績は本稿でも大いに参考にさせていただいた。謹んで御冥福をお祈りする。

謝辞

小稿執筆に当たり、桐浴邦夫氏、日向進氏、千木良礼子氏には貴重な御助言をいただいた。深く御礼申し上げます。

【附・関係年表】

元治元年（1864）岩倉具視洛北幽棲

慶応２年（1866）大久保、石薬師邸入手

慶応３年（1867）３月29日、岩倉の月に一度一宿の入洛が許される

10月６日、中御門経之の岩倉村別邸で大久保・品川・岩倉・中御門が会談

10月９日、大久保が岩倉邸を訪ねる

10月13日、岩倉が大久保を丸太町本邸へ呼ぶ

11月８日、岩倉洛中帰住が許される

11月19日、岩倉が石薬師邸を訪ねる

11月28日、大久保・岩倉面談

11月29日、大久保・岩倉面談

12月６日、石薬師邸で岩倉・大久保・岩下・西郷・吉井・伊地知が会談

12月14日、石薬師邸で大久保・岩倉・西郷・品川が会談

慶応４年（1868）利通、江戸へ移住

堀（ほり）　大輔（だいすけ）（文化財保護課　係長（記念物担当））

註

1）大久保利武『大久保侯爵講演　有待庵を繞る維新史談』同志社講演集第八輯、財団法人同志社、1944年（のち、『尚友ブックレット』No.9、社団法人尚友倶楽部、1998年 に再録）にその経緯が記されている。それによれば、利通が好んで揮毫したという「有待」の語にちなみ、大正４年に命名されたという。

2）勝田孫弥『甲東逸話』1928年

3）利通は慶応4年6月6日に京から大阪へ下り、18日に海路で江戸に向かう。しかし、9月13日には京へ戻っており、最終的に京を離れるのは9月20日である。したがって、石薬師邸を手放したのは9月である可能性もあるが、本稿では大久保家の伝えに従っておく。

4）原田良子ブログ「大久保利通の茶室『有待庵』の来歴について（「桂ノ宮内尾崎」の考察）」2019年11月23日（http://sego.sakuraweb.com、2025年1月31日閲覧）

5）註１文献なお、慶応元年生まれの利武が、利通在住時の石薬師邸を見覚えているとは思えないので「よく保存されていた」というのは「近年の建て替えや改造はないように見受けられた」という意に解すべきであろう。

6）註１文献跋文

7）石田孝喜『幕末維新京都史跡事典』新人物往来社、1983年・竹村俊則『京の史跡めぐり』京都新聞社、1987年など

8）磯田道史「『薩長密談の茶室』を救う」『日本史を暴く』中公新書、2022年・中村武生ブログ「大久保利通邸の茶室『有待庵』保存の要望書を京都市長などに提出しました」2019年5月16日（http://siseki-kukan.way-nifty.com/heiankyokyoto/2019/05/post-3e37ef.html、2025年1月31日閲覧）。なお、中村氏からはその後も保存方法等について御意見をいただいた。

9）建築学的所見については、KOGA建築設計室・古賀芳智氏の報告を参照させていただいた。また、桐浴邦夫氏からも御助言いただいた。

10）原田良子・新出高久「薩長同盟締結の地『御花畑』発見」『敬天愛人』第34号、公益財団法人西郷南洲顕彰会、2016年・原田良子ブログ「大久保利通の茶室『有待庵』現存を確認　」2019年5月14日（http://sego.sakuraweb.com、2025年2月2日閲覧）

11）桐浴邦夫「大久保利通の茶室と伝える建築について」2019年6月14日（https://k-soho.hatenablog.com/entry/2019/06/14/000000、2025年1月31日閲覧）

12）京都大学貴重資料デジタルアーカイブ（https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp）。本文で取り上げた写真は、このアーカイブ中の「維新特別資料文庫」＞「写真資料」＞「写真類」（京都大学附属図書館所蔵、https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013858）所収。なお、「写真資料」＞「京都維新史跡写真帖」（京都大学附属図書館所蔵、https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013761）にも「大久保利通石薬師旧邸内茶室」と題する写真（コマ番号8）があるが、これは頼山陽の山紫水明処を写したものであることが原田氏により指摘されている(原田氏ブログ「有待庵の来歴に関する史料について（公開の京都大学貴重資料デジタルアーカイブより）」2022年9月8日、http://sego.sakuraweb.com、2025年2月4日閲覧)。

13）青山忠正「『有待庵』の復元移築について」京都市文化財保護課研究紀要第８号、2025年

14）原田氏は旧土地台帳の登記が寺島正之名義となるのが明治41年であるため、写真は41年以後に撮影されたものと推定する（原田良子『大久保利通の茶室「有待庵」の研究』文彩堂出版、2025年）。であれば、品川没後に尊攘堂資料に追加されたということになるが、明治34年には利通に従一位が追贈されているので、正二位とするこの裏書きはそれ以前のものと分かる。登記と異なる居住者名が記されるのは寺島富子と正之が同居しており、正之が事実上の戸主であったからであろう。

15）桐浴邦夫『近代の茶室と数寄屋　茶の湯空間の伝承と展開』淡交社、2004年

16）財團法人岩倉公舊蹟保存會『財團法人岩倉公舊蹟保存會要誌』1930年

建造物

京都市指定文化財長楽館の附指定長椅子の修理について

千木良　礼子

長楽館の附指定となっている長椅子の座面の皮に割れが目立つことから、今回、座面の貼り換えをすることとなった（図１）。施工は株式会社シバハラが実施した。

クッション材は、当初は馬毛と思われるが、すでにウレタンとなっていた。長椅子は１階広間にて普段からよく使用するものであるため、今回も、同様のウレタンを使用することとした。クッション材の変遷については、昭和40年代より馬毛と藁からウレタンに変わっていった。現在、馬毛は手に入りにくいものであるが、馬刺しを食べる地域だと手に入りやすいそうである。また、馬毛と一緒に入れる藁は雨ざらしにすると虫がわくため、雨天時は取り込むなどして乾燥させる必要があり、手間がかかるものであるとのことである。

座面の皮はタッカーで固定されていた（図２）。タッカーは昭和40年後半（マックス株式会社は47年より販売）使用されるようになるが、それまでは三分釘や五分釘を使用していたという。今回の長椅子には釘が１回分、タッカーが１回分の穴の痕跡があり、過去に２回修理されていることが分かった。

座面のバネは、もともとは丸バネが用いられたと思われる。現在関西において、当時の高い技術で丸バネを施工した場合、30年程度の耐用年数があるとされるが、この施工が可能な職人は５名程度とされる。タッカーと同様、昭和50年代頃から丸バネから現在のSバネに移行していった。Sバネから一時期ウェービングテープに移行するが、ウェービングテープのみだと延びてしまうため、現在ではSバネに補助的に扱いとして用いるケースが増えてきたという（図３）。

座面の皮は、前回の修理時のもので、厚みが１mmで隅部は折り曲げて仕上げられていた（図４）。通常、日本は1mm厚、フ

図１　修理前の長椅子

図２　タッカーで固定された座面の皮

ランスやイタリアは3mm厚の皮を用いる。1mmであれば折り曲げがしやすく、一方3mmの場合はたたいて伸ばすことで隅部を仕上げているという。皮は年に１回油を塗ると長持ちする。水分を含む皮の表面に油の膜を作ることで、水分が抜けるのを防ぐ。取替時期は20年でひび割れが目立つようになる。動物の血管があった位置からひび割れがしやすくなるという。

座面を外すと中に平成元年の新聞紙が入っていた（図５）。この時期に一度修理をしていると思われる。また、背面下部はふさがれておらず、壁面が見えていた。壁面は化粧仕上げにはなっておらず、躯体がそのまま見える状態だったため、この長椅子は明治42年（1909）の建築当初に、作り付けとして設えられたことが分かる。

躯体と家具背面の間を撮影すると、大日本麦酒の新聞チラシがあることが分かった。大日本麦酒株式会社は1906年に設立している。

以上、簡単であるが、修理から分かったことを報告した。

なお、長楽館は令和６年12月９日付で重要文化財建造物となった。修理は重文指定前の市指定時に実施されたものである。

千木良礼子（ちぎらいこ）（文化財保護課　文化財保護技師（建造物担当））

図３　座面の裏側

図４　クッション隅部

図５　座面の内側

図６　完成

建造物

大丸ヴィラの家具調度品について

千木良　礼子

はじめに

この度、大丸ヴィラの建物及び家具の調査をする機会を得た。大丸ヴィラは昭和59年（1984）に京都市登録有形文化財として建物が、昭和61年に家具（附）が追加登録されている。建物については、『京都市の文化財―京都市指定・登録文化財第二集―』（1985）にて報告されているところであるが、家具については公表されていない。当課では、昭和60年（1985）に大丸ヴィラほか２件の家具の調査を有限会社小泉和子生活史研究所に依頼し、「京都市内近代洋風建築家具調査報告書」（1985）（以下、「昭和60年報告書」）を作成していただいたが、その内容は当課で保管するのみとなっている。この機会に改めて残存状況を再確認し、これまでの既往調査を取りまとめ、新しい知見を交えて報告することとした。

まず、次節以降で、昭和60年報告書から、当時の調査の目的、調査内容、調査組織と報告書の作成のうち、大丸ヴィラに該当する部分を抜粋、編集して掲載する。

1　調査の目的

本調査の目的は、直接的には京都市文化財保護条例に基づき指定、登録した近代洋風建築又は指定、登録予定の近代洋風建築において使用されていた家具を、附として指定又は登録するための調査である。だがそれだけではない。本来、家具と建築とは密接不可分のものである。家具が備えられてはじめてその建築は人間が使えるものとなる。これは和風建築に比較して洋風建築の場合はとくにそうである。にもかかわらず、従来は建築に付属する家具については調査研究が遅れている。このため基礎的資料も充分整っていない。ところが一方では残存家具が急速に失われている現状である。早急に残存家具の調査を行い、家具史を体系化する必要がある。そのための基礎資料を得ることも目的の一つである。

2　調査内容

調査内容は家具調査と関係資料調査の二つに分かれる。家具調査は調査対象建物の中に残存する全家具の中から、様式、材料、仕上げ法、関係者からの聞き取り、関係資料等によって、

イ、建築当初に備えられた家具

ロ、建築が当初の使用目的で使われてい

た期間に備えられた家具

ハ、以上に準ずるもの

を選び出し、その個々について写真撮影、寸法計測を行い、家具の種類、品名、数量、寸法、材料、様式・特徴、当初の置き場所、状態、修理方法、などについて調査し、調査カードに記入した。

写真撮影はモノクロとカラーによって正面、側面、背面、斜めの各角度から撮影をし、さらに仕口、形態などに特徴あるものについては細部の撮影を行った。

寸法計測は、間口、奥行き、高さについて各最大値を計測した。

家具の種類は次のような分類による。

(屏障) 屏風、衝立、暖炉前衝立、カーテン、壁掛

(舗設) 絨毯、敷物

(坐臥) 椅子、腰掛、寝台、寝具

(机卓台) 卓子、机、台

(収納) 箪笥、ひつ、棚、サイドボード、書棚、衣桁、帽子掛、傘立て

(暖房) 火鉢、ストーブ、暖炉付属品

(雑) その他

材料については主材についてだけ記入し、塗装などの仕上げ法についてもわかるものについては記した。

当初の置き場所の確定については家具調査の結果及び関係資料により行った。

状態についてはその程度に応じて、良好、良、可の三段階で示し、傷みのあるものについては具体的に破損箇所を示した。

修理方法については個々の状態に応じて簡単に示した。

関係資料調査は、関係者、研究者等からの聞き取り、資料提供及び図書館、資料館、記念館等の調査を行い、家具の所蔵されている建物について、

イ、建物関係資料（図面、仕様書、見積書、決算書、写真類、設計者）

ロ、家具関係資料（図面、仕様書、見積書、決算書、購入先、購入金額、備品台帳、写真類、設計者）

ハ、建物の性格、歴史、変遷、居住者

二、家具の使われ方の歴史、変遷

などについて調査を行った。

3　調査組織と報告書の作成

（組織）

調査は生活史研究所代表・小泉和子が京都市より委託を受けて、京都大学工学部建築史研究室及び京都市文化財保護課の協力のもとに行った。

調 査 員　小泉和子

調査協力　石田潤一郎（京都大学助手）
中川　理（京都大学大学院）
熊本達也（京都大学大学院）
橋爪紳也（京都大学大学院）
猪又規之（京都大学大学院）

事 務 局　新谷昭夫（京都市文化財保護課）

調査は小泉和子が中心になって行い、家具の選択、寸法計測、状態、修理方法などの査定、聞き取りなどを調査し、調査カードに記録し、他の調査員は主として写真撮影を行い、調査全体の計画、進行、事務処理などの総括は新谷昭夫が行った。

（日程）

1985年10月17日・21日

（報告書の作成）

本報告書の執筆は小泉和子、家具復元配置図は小泉和子の分析にもとづき橋爪紳也が作成した。（以上、「昭和60年報告」）

4　建物について

以上の調査をもとに、昭和59年に登録された建物に加えて、昭和61年（1986）に京都市登録有形文化財として改めて家具が附登録された。以下に示すのは登録時の説明文である[1)]。

「この建物は、株式会社大丸初代社長下村正太郎の旧宅で、京都御所の西向いに東面して建ち、設計はヴォーリス建築事務所、施工は清水組により、昭和５年(1930)に着工し、同７年に竣工した。総工事費は約17万５千円で、その内訳は主建築費11万円、附帯工事費３万円、室内装飾調度費及び庭園費３万５千円であったという。

主棟を南北に通し、東西に支棟を出して各妻面に煉瓦積の煙突を付ける。壁面は下層を東面石及び煉瓦積仕上げ、西面モルタル刷毛目荒とし、上層は東西面とも太い柱型を見せたハーフティンバーで飾る。主玄関は東面南寄りに開き、石積ゴシック風アーチ型の車寄を付属する。主玄関の奥は広いホールで、南面には石造の暖炉、北西隅には古樫の捻れ棒状の手すり子がつく階段があり、西側の１スパンは上部吹抜けとなっている。床は石敷で、壁面は煉瓦積ハーフティンバーで飾る。ホールの奥には居間とさらにサンルームが続く。居間は床を板敷、天井を幾何学模様の白漆喰仕上げとし、西面中央に石造暖炉を構える。南面は一部張り出して腰高の窓を開き、北面は大きく開いて食堂につながる。サンルーム、食堂の西は広いテラスとなっている。一方ホールの北側には応接室、事務室、勝手口等が並び中廊下で結ばれている。中廊下の西、食堂の北側にはさらに配膳室、厨房、便所、風呂等があったが、現在は改造されている。２階には寝室、書斎等が配されていたが、これらも一部を除いて改造が加えられている。

当時の日本の洋館はいわば日本化が進んでいたが、この住宅はほぼ純粋なチューダー様式でまとめられており、昭和初期の京都を代表する邸宅の一つとして貴重である。

また附登録の家具66点は、すべて建築当初のもので、建築と同時に設計者ヴォーリズにより計画されており、その一部はアメリカのニューヨーク州バッファローに現存する家具メーカーのキッチンジャー(KITTINGER CO.)の製作である。様式的には建物と同様、チューダー様式が中心である。

欧米においては家具を重要視する伝統があるが、アメリカ人の設計になるこの建物でも、家具のデザインや配置は建築に対するのと同じ比重で考慮されている。特に暖炉まわりの設備などは、他の日本の洋館ではあまり見られないくらい揃っており、これらの家具は、設計者により建築と一体として計画されたものであり、貴重である。」

5　調査結果と考察

昭和60年報告書の内容を転載する。

（1）残存状況

イ．現存家具の総数は199点（令和6年6月時点では201点）で、個々の家具のデータは表1に記載した通りである。

ロ．種類別内訳は表2の通りである。

ハ．内容は次の通りである。

とりあげた家具は全て建築当初の家具である。大丸ヴィラの家具で最も重要な事は、建築と同時に建築家によって計画され、備えられたものであるという点である。この点は設計者がアメリカ人であったため、特に家具にまで留意されたものであろう。したがたって、様式的には建築と同様、申心になっているのがチューダー様式である。製作はアメリカの家具メーカーのキッチンジャー(KITTINGERCO)である。キッチンヲャーは1886年創立のニューヨーク州バッファローに現在もある家具メーカーで、主に住宅、会社向げの伝統デザインの家具を製作している。アメリカ製であるため様式的には本格的である上、設計者がアメリカ人であった事は洋館としての家具配置も洋風住宅としてよく整っていることにもあらわれていて、特に暖炉関係の設備などは他の日本の洋館ではあまり見られないくらい揃っている。またチューダー様式の家具は分厚い、あるいは太いナラ材を使いがっちりと組み立てられてあるために、傷みが非常に少ない点も特徴である。

（2）家具配置の復元

建築竣工の時に作成した記念アルバム「中道軒の内外」が残っているため、当初の家具配置が相当部分よく判明する。数量的に正確なことはいえないが、当初家具のかなりの部分が残存していることがわかる。これによって判り得る範囲を復元し、それ以外のアルバムに写っていない家具については、それぞれの家具の用途とデザインにより、とりあえず推定による復元配置を行うと、表3のようになる（図1～2参照)。だが、それでもなおわからないものもあるため、現存する当初の家具でこの中に入っていないものもある。

むすびにかえて

今回の調査では昭和60年の調査時のまま、家具がほぼ保管されていることが確認できた。

最後に昭和60年報告書に記された「家具の価値」という文章を紹介し、稿を終えることとする。

・株式会社大丸初代社長下村正太郎の住宅としての記念碑的意味が大きい。特にこの場合、下村氏自身がこのチューダー様式を好んで取り入れてあるといった点に特徴がある。和風住宅の場合だと、施主の好みが大きく反映する例が多いが、洋風住宅の場合そうした例は比較的少なく、むしろ設計者の意図の方が大きい倒が多い。そうした中で英国のチューダー様式で建物と家具を一体にし、しかもほぼ完全な形で整えた点に昭和期の関西の財界人の文化的側面が示されているといえる。そうした意味での文化的価値が高い。

・施主の意図が建築家によってよくいか

されている点が重要である。施主側のそうした意図を設計者のヴォーリズがよくいかしている。これには、日本と違ってもともと西洋人の建築家も家具を重要視する伝統があるため、この場合も、建築に対すると同じ比重で家具にも配慮をしている。その結果、インテリア全体としても非常にすぐれたデザインとなっている。

・意匠的にも技術的にも水準の高いものであること。輸入品であって国産品ではないが、チューダー様式の家具としては意匠的にも技術的にも極めてレベルの高いものである。日本では比較的珍らしいチューダー様式の家具として、このように水準の高いものが住宅一軒分として系統的に残っていることは貴重である。

・日本の場合、一般に洋館でも住宅程度であると建築家が家具まで、しかも細部の全てにいたるまで計画する事はないが、この場合は設計者がアメリカ人であったため、建築に対すると同じ比重に家具にも配慮している。建築家によって計画された建築当初の家具が、かなりの部分建築と一緒に残っているという意味において、学術的価値が高いものである。

謝辞

この度、大丸ヴィラの家具について現地調査をする機会を得ることができ、株式会社大丸松坂屋百貨店及びＪ.フロントリテイリング史料館に御礼申し上げます。また、図面は大阪芸術大学名誉教授山形政昭氏と株式会社一粒社ヴォーリズ建築事務所の御協力を得た。これまで小泉和子氏の調査報告書を公表できないかと長年思っていたところ、このような機会を得ることができ、大変有り難かった。数々の史料から家具の配置まで復元されたことについて、その作業を辿ることで大変な作業だったのだと改めて感じた。小泉和子先生には当時の調査資料を惜しみなくお貸しいただき、深く感謝申し上げます。

千木良礼子（ちぎらいこ）（文化財保護課　文化財保護技師（建造物担当））

註

1）使用方法など現状にそぐわない部分は一部修正した。

参考文献

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課『京都市文化財ブックス第37集　モダン建築の室内意匠と家具―新島襄旧邸・長楽館・大丸ヴィラのインテリア―』（2024）

表1　家具の一覧

旧台帳番号	市指定番号	種類	品名	分類	数量	寸法(mm)			材料　※1	特徴　※1	置場所(時期)	備考　※2
						W	D	H				
03-01	-	屏障	カーテン		2	1800	1580		木綿	刺繍、洋花アラベスク模様	居間(当初)	アルバム「居間の壁炉側」
		屏障	カーテン		3	600	2250		木綿	刺繍、洋花アラベスク模様	居間(当初)	アルバム「居間の壁炉側」
		屏障	カーテン		1	1200	2370		木綿	刺繍、洋花アラベスク模様	居間(当初)	アルバム「居間の壁炉側」
		屏障	カーテン		2	1200	1970		木綿	刺繍、洋花アラベスク模様	居間(当初)	アルバム「居間の壁炉側」
		屏障	カーテン		1	1200	2360		木綿	刺繍、洋花アラベスク模様	居間(当初)	アルバム「居間の壁炉側」
03-02	-	屏障	カーテン		2	2200	600		金華山	ボーダーの中に赤の山道と緑洋花アラベスク	(当初)	
		屏障	カーテン		3	2000	1200		金華山	ボーダーの中に赤の山道と緑洋花アラベスク	(当初)	
03-03	-	屏障	壁掛		1	1780	1600		木綿	緑地に金の鹿	東北客用寝室(当初)	アルバム「東北の客用寝室」
		屏障	壁掛		2	1215	1180		木綿	緑地に金の鹿	東北客用寝室(当初)	アルバム「東北の客用寝室」
03-04	1	屏障	壁掛		4	1330	-	2610	木綿	更紗中世西洋人物像	階段室(当初)	アルバム「階段室」
03-05	2	屏障	壁掛		1	2100	1900		ゴブラン	西洋風景人物画	居間（当初）	古写真有（03-55と写る）
03-06	3	舗設	絨毯		1	2400	1260		羊毛	織物、薄茶で四隅に紺の花模様	(当初)	
03-07	-	舗設	絨毯		1	1100	900		羊毛	フェルト、花紋様の刺繍	(当初)	
03-08	4	舗設	絨毯		1	1800	1000		羊毛	フェルト、花紋様の刺繍	(当初)	
03-09	-	坐臥	長椅子（ソファ）		1	1860	840	820		ダブルクッション、丸脚、布は後補	居間（当初）	アルバム「居間の壁炉側」、03-10とセット
03-10	-	坐臥	肘掛椅子（ソファ）		4	930	860	810		ダブルクッション、丸脚、布は後補	居間（当初）	アルバム「居間の壁炉側」、03-09とセット
03-11	5	坐臥	長椅子（ソファ）		1	1440	770	840	革、ビロード	外側は黒革、内側は白ビロード、当初材、鉄鋲打ち、ダブルクッション	広間（当初）	アルバム「広間」、03-12とセット
03-12	-	坐臥	肘掛椅子（ソファ）		2	700	750	850	革、ビロード	外側は黒革、内側は白ビロード、当初材、鉄鋲打ち、ダブルクッション	広間（当初）	アルバム「広間」、03-11とセット
03-13	-	坐臥	長椅子		1	1280	660	1150	ウォールナット、オイルステイン仕上	チューダー様式、ねじり棒、輸入品、布は後補	東南客室（当初）	アルバム「東南の客室」、03-14とセット
03-14	-	坐臥	肘掛椅子		2	640	690	1155	ウォールナット、オイルステイン仕上	チューダー様式、ねじり棒、輸入品、布は後補	東南客室（当初）	アルバム「東南の客室」、03-13とセット
03-15	-	坐臥	肘掛椅子		1	710	760	880	サクラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、輸入品、布は後補	主人寝室（当初）	アルバム「主人の寝室」、03-16とセット
03-16	-	坐臥	スツール		1	630	385	375	サクラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、輸入品、布は後補	主人寝室（当初）	アルバム「主人の寝室」、03-15とセット

表１　家具の一覧

旧台帳番号	市指定番号	種類	品名	分類	数量	寸法 (mm)			材料　※１	特徴　※１	置場所（時期）	備考　※２
						W	D	H				
03-17	-	坐臥	肘掛椅子		27	570	480	950	タモ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、背もたれ角形、輸入品、布は後補	居間（当初）	アルバム「居間の張出し窓側」
03-18	-	坐臥	小椅子		6	470	500	1000	タモ、オイルステイン仕上	チューダー様式、ねじり棒、輸入品、布は後補	（当初）	
03-19		坐臥	小椅子		18	480	460	950	タモ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、背もたれ角形、輸入品、布は後補	（当初）	03-17とセット
03-20		坐臥	肘掛椅子		2	578	640	960	タモ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、背もたれ下部カーブ有、輸入品、布は後補	広間（当初）	
03-21		坐臥	小椅子		3	460	490	970	タモ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、背もたれ下部カーブ有、輸入品、布は後補	広間（当初）	03-20とセット
03-22	-	坐臥	ハイバックチェア		10	465	450	1310	ウォールナット、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品	食堂（当初）	アルバム「食堂の壁炉」
03-23	-	坐臥	ロッキングチェア		2	730	900	1080		部材に丸太使用、アーム・背もたれ・坐は象牙色、その他は黒のペンキ塗装	テラス（当初）	アルバム「テラス並に庭園の俯瞰」
03-24	-	坐臥	小椅子		2	500	540	1130	サクラ、籐、布	チューダー様式、背もたれ柱ねじり棒、笠木彫刻、背板藤、脚前板彫刻、輸入品		
03-25	6	坐臥	箱型肘掛椅子		2	740	540	1280	ナラ、オイルステイン仕上	框組板張、リネンフォールド、２点のうち１点の坐部は収納機能を兼ねるために蓋つきの箱になっている、輸入品	（当初）	
03-26	-	坐臥	肘掛椅子		2	600	630	1080	タモ、オイルステイン仕上、麻紐	ラダーバックチェア、輸入品	（当初）	
03-27	-	坐臥	小椅子		2	490	420	920	タモ、オイルステイン仕上、麻紐	背もたれ挽物、スピンドルバックチェア、輸入品	（当初）	
03-28	-	坐臥	小椅子		3	480	550	950	ニレ、ブナ、オイルステイン仕上	ウィンザーチェア（ホイールバックチェア）、輸入品	主人寝室（当初）	アルバム「主人の寝室」
03-29	-	坐臥	肘掛椅子		4	670	680	1090	ニレ、ブナ、オイルステイン仕上	ウィンザーチェア（コンパックチェア）	東南客室（当初）	アルバム「東南の客室」
03-30	-	坐臥	肘掛椅子		1	650	550	870	ニレ、ブナ、オイルステイン仕上	ウィンザーチェア（コンパックチェア）	東南客室（当初）	
03-31	-	坐臥	小椅子		5	450	500	910	ニレ、ブナ、オイルステイン仕上	ウィンザーチェア（コンパックチェア）		
03-32	7	坐臥	ベンチ		1	1500	380	420	カバザクラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、布張りベンチ、輸入品	広間の窓際（当初）	アルバム「広間」
03-33	8	坐臥	長腰掛（ボックススクール型ベンチ）		1	1820	350	485	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、メロン型彫刻付脚	（当初）	プレート「KITTINGER」
03-34	9	坐臥	足置台		1	385	235	195	サクラ、オイルステイン仕上、布	ゴブラン風（当初材）、彫刻脚、輸入品	（当初）	
03-35	10	坐臥	ベッド		2	1060	1990	1330	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品、リネンフォールドとチューダーローズ	東南客室（当初）	アルバム「東南の客室」
03-36	-	坐臥	ベッドのヘッドボードとフットボード		-	975 975	-	1470 850	鉄	円形で挽物柱たて	主人寝室（当初）	アルバム「主人の寝室」 令和７年未確認

表1　家具の一覧

旧台帳番号	市指定番号	種類	品名	分類	数量	寸法(mm)			材料　※1	特徴　※1	置場所(時期)	備考　※2
						W	D	H				
03-37	11	机卓台	拡張卓子（食卓）	拡張卓子（角）	1	670 1670 670	1160	775	ねじり棒脚、天板角型、輸入品		（当初）	
03-38	12	机卓台	角卓子	角卓子	1	1815	745	605	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品	広間の窓際（当初）	アルバム「広間」
03-39	13	机卓台	拡張卓子（ゲートレッグテーブル）	拡張卓子（丸）	1	930	690	715	マホガニー	長方形のテーブルから拡張すると楕円卓になる、輸入品	居間の壁際（当初）	アルバム「居間の壁炉側」
03-40	-	机卓台	拡張卓子（茶卓子）	拡張卓子（角）	1	220 568 220	380	503	サクラ、オイルステイン仕上、天板角型	輸入品、プレート「KITTINGER」	居間（当初）	アルバム「居間の壁炉側」
03-41	14	机卓台	丸卓子	丸卓子	3	径1390	-	765	ナラ、オイルステイン仕上	挽物脚、組立式、輸入品	（当初）	
03-42	15	机卓台	角卓子	角卓子	1	1360	650	723	ナラ	擬木風脚、輸入品	（当初）	
03-43	-	机卓台	丸卓子	丸卓子	1	径660	-	690	ナラ、オイルステイン仕上	輸入品	（当初）	
03-44	-	机卓台	八角卓子	八角卓子	1	900	900	650	ナラ、オイルステイン仕上	輸入品	（当初）	
03-45	-	机卓台	茶卓子	角卓子	1	910	600	700	ナラ、オイルステイン仕上、天板角型	挽物脚、輸入品	（当初）	
03-46	16	机卓台	脇卓子	角卓子	1	540	328	520	ナラ、オイルステイン仕上、天板角型	チューダー様式、輸入品	広間の暖炉際（当初）	アルバム「広間」
03-47	17	机卓台	抽斗付角卓子	角卓子	1	760	475	665	タモ、オイルステイン仕上、天板角型	輸入品	（当初）	
03-48	18	机卓台	小卓子（ナイトテーブル）	小卓子	1	380	330	750		クイーンアン	主人寝室（当初）	アルバム「主人の寝室」
03-49	-	机卓台	花台	花台	1	360	360	910	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、挽物脚、甲板隅切、輸入品	（当初）	
03-50	-	机卓台	花台	花台	1	350	350	690	ナラ、大理石			
03-51	-	机卓台	角卓子脚	角卓子脚	1	1750	730	700	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、メロン型彫刻付脚、輸入品	（当初）	
03-52	19	収納	櫃		1	1335	535	705	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品	玄関ホール（当初）	アルバム「本玄関より見たる階段の側面」
03-53	-	収納	サイドボード		1	1115	505	915	ナラ、オイルステイン仕上	メロン型彫刻付脚、輸入品、プレート「KITTINGER」	（当初）	
03-54	-	収納	サイドボード		1	2120	510	920	ナラ	チューダー様式、輸入品	食堂（当初）	古写真有
03-55	20	収納	櫃		1	1220	510	800	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品	居間（当初）	古写真有（03-05と写る）
03-56	21	収納	食器棚（カップボード）		1	1480	480	1065	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品	（当初）	
03-57	22	収納	食器棚		1	1080	385	1560	ウオールナット、オイルステイン仕上	チューダー様式、ねじり棒、ガラス扉付、輸入品、プレート「KITTNGER」	（当初）	

表１　家具の一覧

旧台帳番号	市指定番号	種類	品名	分類	数量	寸法(mm)			材料　※１	特徴　※１	置場所(時期)	備考　※２
						W	D	H				
03-58	23	収納	整理箪笥（キャビネット）		1	680	445	1470	ウオールナット、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品、上部抽斗、下部高脚、プレート「KITTINGER」	居間（当初）	アルバム「居間の張出し窓側」
03-59	24	収納	衣装箪笥		1	1055	560	1120	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、リネンホールド、チューダーローズ、輸入品	東南客室（当初）	03-60とセット、03-35,60と同じデザイン
03-60	25	収納	物入兼ナイトテーブル		1	445	355	920	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、リネンホールド、輸入品	東南客室（当初）	アルバム「東南の客室」
03-61	26	収納	物入兼ナイトテーブル		2	450	535	920	ナラ、オイルステイン仕上	チューダー様式、リネンホールド、輸入品	（当初）	02-59,60と同じデザイン
03-62	27	収納	棚付書机		1	810	430	1280	ウオールナット、オイルステイン仕上	チューダー様式、輸入品	居間（当初）	アルバム「居間の張出し窓側」、プレート「KITTINGER」
03-63	28	収納	回転書架兼卓子		1	585	585	720	マホガニー	甲板八角形、下部が回転式の書架になっており回転書架兼卓子として使用。脚はねじり棒、輸入品	居間（当初）	アルバム「居間の張出し窓側」、プレート「KITTINGER」
03-64	29	収納	壁掛飾棚		1	755	200	790	マホガニー	ビクトリアン、ガラス扉付き、輸入品	（当初）	
03-65	-	収納	帽子掛		1	530	530	1800	ブナ	曲木、トーネット、輸入品	玄関（当初）	
03-66	-	収納	傘立て		1	790	260	640	ナラ、オイルステイン仕上、銅板	チューダー様式、挽物脚	玄関（当初）	
03-67	30	収納	唐櫃		1	760	430	610	スギ、朱漆塗	よろい櫃、よろい在中	広間（当初）	アルバム「広間より見たる居間への入口」
03-68	31	暖房	暖房付属品		6	-	-	-	-	ファイアードッグ、薪入れ、三つ道具(フォーク、まきばさみ、はけ)、十能、輸入品	広間（当初）	アルバム「広間」に写る
03-69	32	暖房	暖房付属品		4	-	-	-	-	ファイアードッグ、薪入れ、十能、フォーク、	居間（当初）	アルバム「居間の壁炉側」にファイアードッグ、フォーク写る
03-70	33	暖房	暖房付属品		9	-	-	-	-	ファイアースクリーン、ファイアードッグ、三つ道具立、三つ道具（シャベル、薪ばさみ、さし棒、はけ)、フォーク、ふいご、輸入品	食堂（当初）	アルバム「食堂の壁炉」にファイアードッグ、フォーク、ふいご写る
03-71	34	暖房	暖房付属品		7	-	-	-	-	ファイアードッグ、三つ道具立、三つ道具（シャベル、まきばさみ、さし棒)、ふるい、十能	書斎（当初）	アルバム「書斎」にファイアードッグ、三道具立、三道具、十能写る
03-72	35	暖房	暖房付属品		6	-	-	-	-	ファイアードッグ、三道具立、三つ道具（はけ、フォーク、まきばさみ)、薪入れ	東南客室（当初）	アルバム「東南の客室」にファイアードッグ、三道具立、三道具、薪入れ写る
03-73	-	暖房	三つ道具立		1	295	300	925	金属	人物形、輸入品	（当初）	
03-74	-	雑	足載台		2	600	300	330	サクラ		玄関（当初）	
合計					202							

※１　材料、様式、輸入品/国産品の判断は、昭和60年調査時に目視でなされたもの
※２　「アルバム」は竣工アルバム。「」内はアルバム内キャプションを示す

表２　種類別家具の内訳

種類	品名	個数	合計
屏障	カーテン	14	22
	壁掛	8	
舗設	絨毯	3	3
坐臥	長椅子	3	107
	肘掛椅子	45	
	箱型肘掛椅子	2	
	小椅子	39	
	ハイバックチェア	10	
	ロッキングチェア	2	
	スツール	1	
	ベンチ	2	
	足置台	1	
	ベッド	2	
机卓台	角卓子	5	17
	丸卓子	4	
	拡張卓子（角）	2	
	拡張卓子（丸）	1	
	八角卓子	1	
	小卓子	1	
	花台	2	
	角卓子脚	1	
収納	櫃	2	17
	サイドボード	2	
	食器棚	2	
	整理箪笥	1	
	衣装箪笥	1	
	物入兼ナイトテーブル	3	
	棚付書机	1	
	回転書棚	1	
	壁掛飾棚	1	
	帽子掛	1	
	傘立て	1	
	唐櫃	1	
暖房	暖房付属品	33	33
雑	足載台	2	2
計			201

表３　家具配置の復元

	室名	品名		調査番号
		アルバム・古写真あり	推定配置	
一階	玄関ホール（階段室）	櫃		03-52
	本玄関		帽子掛	03-65
			傘立て	03-66
			脚載台	03-74
	応接間		丸卓子	03-43
			肘掛椅子	03-26
			小椅子	03-31
	広間	長椅子		03-11
		唐櫃		03-67
			肘掛椅子	03-20
		小椅子		03-21
		ベンチ		03-32
		角卓子		03-38
		脇卓子		03-46
		暖炉付属品		03-68
	居間	カーテン		03-01
		キャビネット		03-58
		棚付書机		03-62
		回転書架兼卓子		03-63
		長椅子		03-09
		肘掛椅子		03-10
		肘掛椅子		03-17
			小椅子	03-19
		拡張卓子		03-39
		拡張卓子		03-40
		暖房付属品		03-69
		壁掛		03-05
		櫃		03-55
	テラス	ロッキングチェア		03-23
			小椅子	03-27
			角卓子	03-42
	食堂	ハイバックチェア		03-22
			拡張卓子	03-37
		サイドボード		03-54
			食器棚	03-57
		暖房付属品		03-70
			丸卓子	03-41
			足置台	03-34
			カップボード	03-56

	室名	品名		調査番号
		アルバム・古写真あり	推定配置	
二階	階段室	壁掛		03-04
			長腰掛	03-33
	書斎	暖房付属品		03-71
			箱型肘掛椅子	03-25
			角卓子脚	03-51
			抽斗付角卓子	03-47
			花台	03-49
	主人寝室	肘掛椅子		03-15
		スツール		03-16
		小椅子		03-28
		ベッド		03-36
		小卓子		03-48
			茶卓子	03-45
			サイドボード	03-53
	東北客室	壁掛		03-03
	東南客室	長椅子		03-13
		肘掛椅子		03-14
		肘掛椅子		03-29
			肘掛椅子	03-30
		ベッド		03-35
		暖房付属品		03-72
		物入兼ナイトテーブル		03-60
			絨毯	03-07
			絨毯	03-08
			物入兼ナイトテーブル	03-61
			衣装箪笥	03-59
			八角卓子	03-44

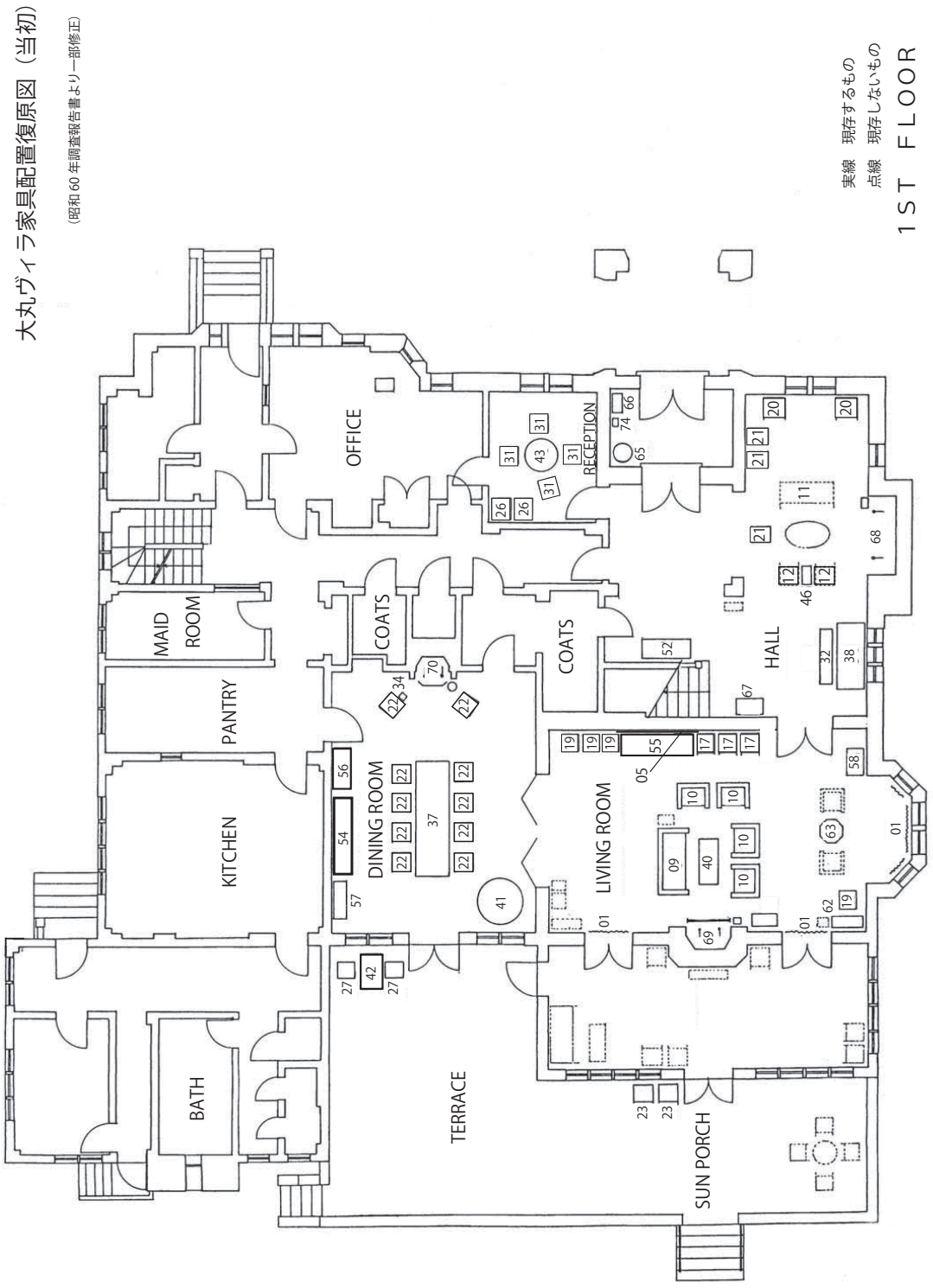

図１　家具配置復元図（当初）　１階

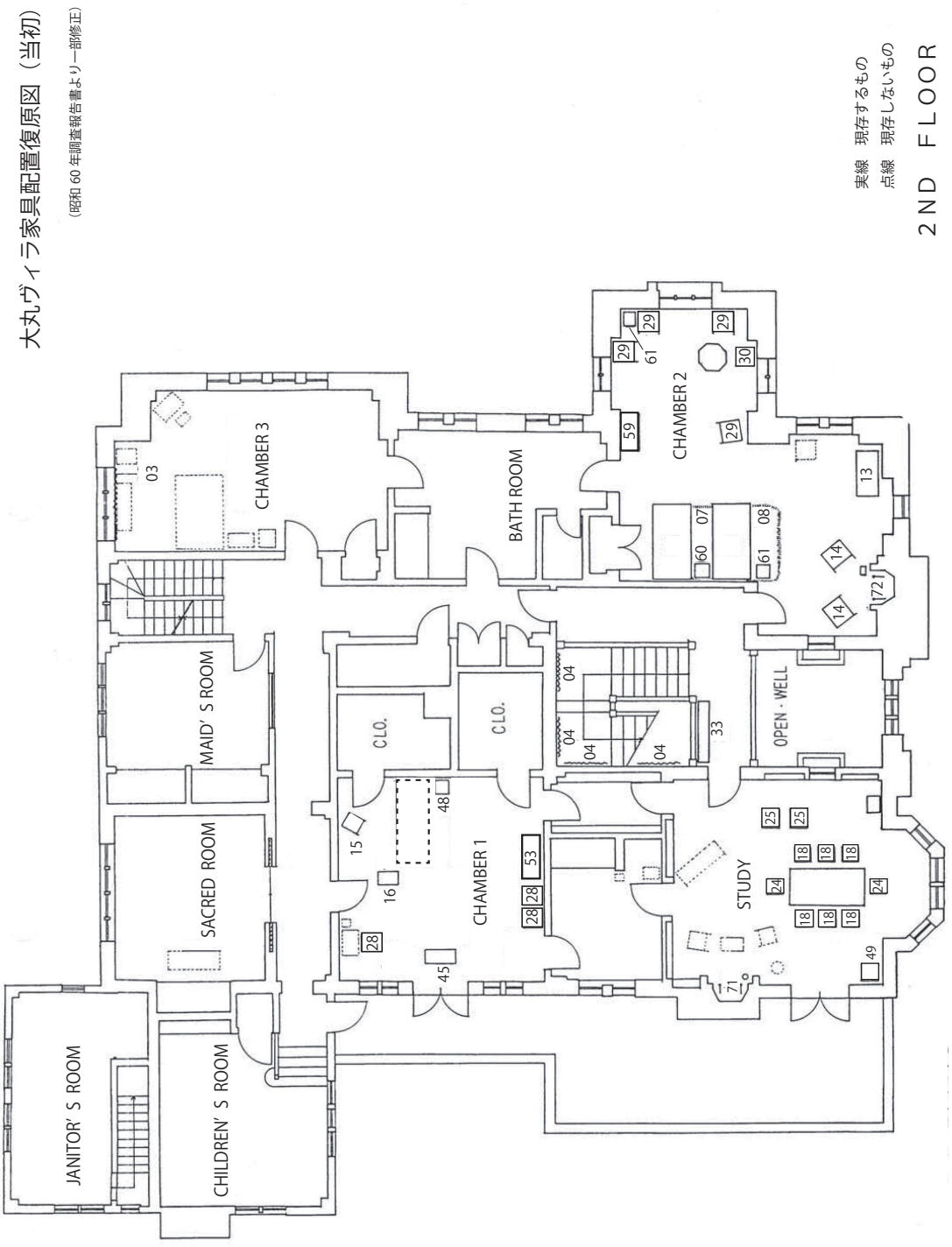

図２　家具配置復元図（当初）　２階

家具写真

03-01　カーテン

03-02　カーテン

03-03　壁掛

03-04　壁掛

03-05　壁掛

03-06　絨毯

03-07　絨毯

03-08　絨毯

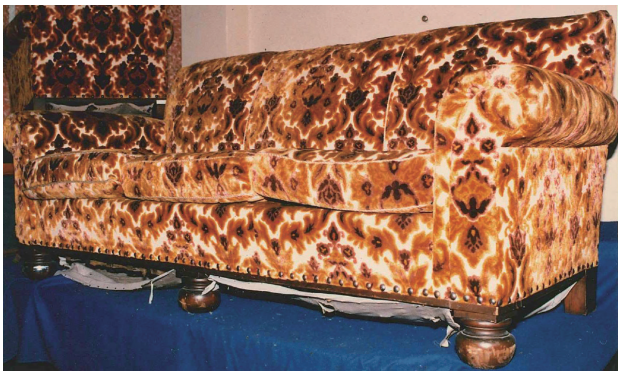

03-09　長椅子（ソファ）

03-10　長椅子（ソファ）

03-11　長椅子（ソファ）

03-12　肘掛椅子（ソファ）

03-13　長椅子

03-14　肘掛椅子

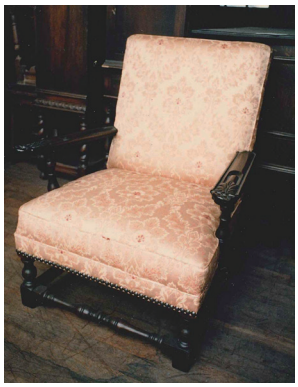

03-15　肘掛椅子

03-16　スツール

03-17　肘掛椅子

03-18　小椅子

03-19　小椅子

03-20　肘掛椅子

03-21　小椅子

03-22　ハイバックチェア

03-23　ロッキングチェア

03-24　小椅子

03-25　箱型肘掛椅子

03-26　肘掛椅子

03-27　小椅子

03-28　小椅子

03-29　肘掛椅子

03-30　肘掛椅子

03-31　小椅子

03-32　ベンチ

03-33　長腰掛（ボックススクール型ベンチ）

03-34　足置台

03-35　ベッド

03-36　ベッドのヘッドボードとフットボード
（令和７年時点未確認）

03-37　拡張卓子（食卓）

03-38　角卓子

03-39　拡張卓子（ゲートレッグテーブル）

03-40　拡張卓子（茶卓子）

03-41　丸卓子

03-42　角卓子

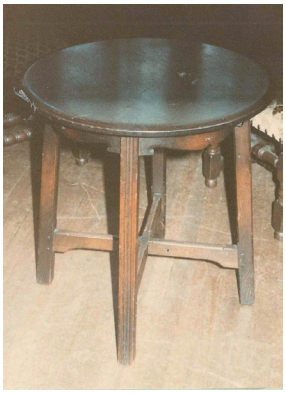

03-43　丸卓子

03-44　八角卓子

03-45　茶卓子

03-46　脇卓子

03-47　抽斗付角卓子

03-48　小卓子（ナイトテーブル）

03-49　花台

03-50　花台

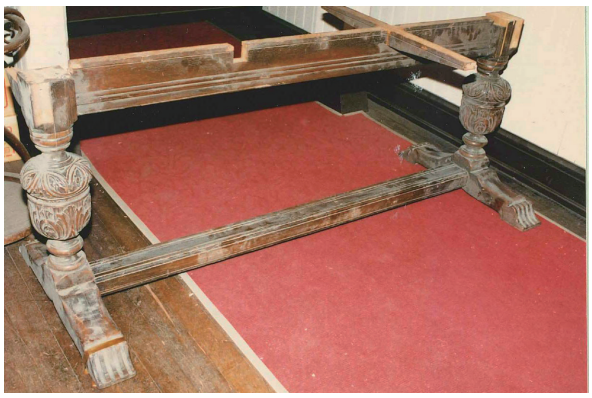

03-51　角卓子脚

03-52　櫃

03-53　サイドボード

03-54　サイドボード

03-55　櫃

03-56　食器棚（カップボード）

03-57　食器棚

03-58　整理箪笥（キャビネット）

03-59　衣装箪笥

03-60　物入兼ナイトテーブル

03-61　物入兼ナイトテーブル

03-62　棚付書机

03-63　回転書架兼卓子

03-64　壁掛飾棚

03-65　帽子掛

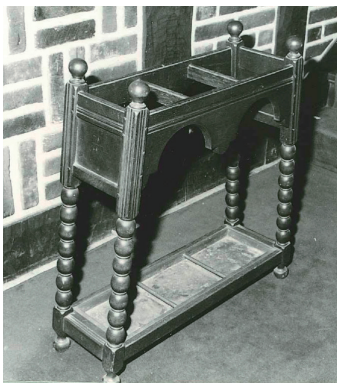

03-66　傘立て

03-67　唐櫃

03-68　暖房付属品

03-69　暖房付属品

03-70　暖房付属品

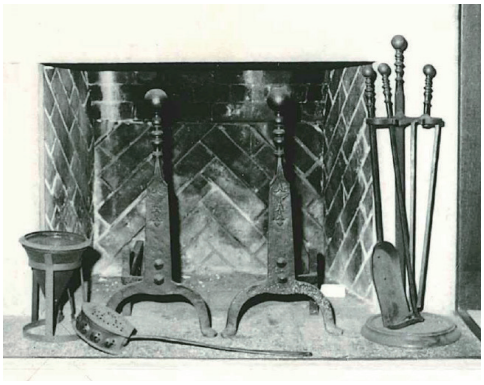

03-71　暖房付属品

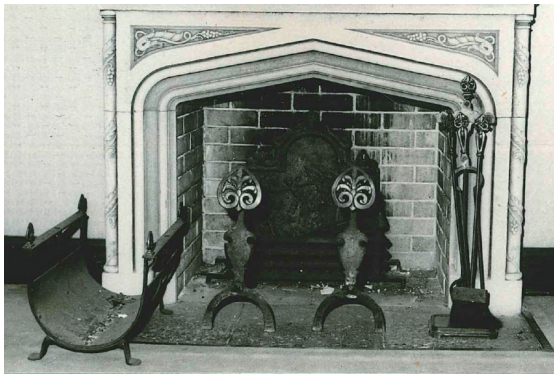

03-72　暖房付属品

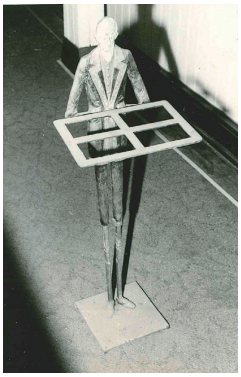

03-73　三つ道具立

03-34　足載台

建造物

「下村正太郎居宅絵図」大丸ヴィラの前身建物について

原戸　喜代里

大丸ヴィラは、株式会社大丸初代社長の11代下村正太郎（1883-1944）の旧宅で、京都御所の西向かい、上京区烏丸通丸太町上る春日町に所在する。ヴォーリズ建築事務所の設計で昭和7年（1932）に竣工した洋館は、昭和初期の京都を代表する邸宅の一つとして貴重であり京都市登録有形文化財となっている。

ここで紹介する「下村正太郎居宅絵図」（図１）は、京都府立京都学・歴彩館に所蔵されている「西村家文書」に所収されている。西村家文書は、江戸幕府の京都御大工頭中井家配下の棟梁・西村家に伝わったもので、近世の文書や絵図52点が含まれる。下村正太郎居宅絵図の裏面には「烏丸丸太町上ル丁西側／下村正太郎居宅㊨也」とあることから、下村正太郎が春日町に建てた屋敷の図面であり、下村家の当主が代々正太郎を名乗るのは５代目からであるので、江戸時代後期以降に作成されたものであると考えられる。

大丸ヴィラが建つ前に建てられていた下村正太郎の居宅であるとみられるが、図面が作成された年代など詳細は不明である。

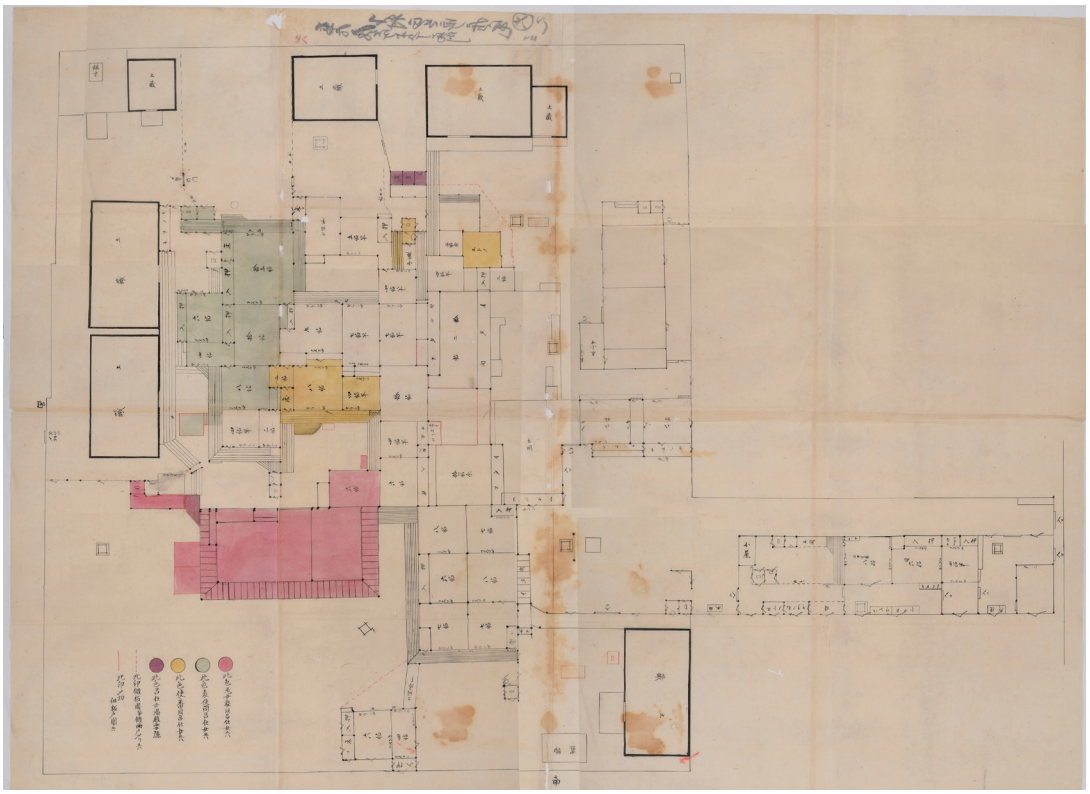

図１　下村正太郎居宅絵図（西村家文書）　　（京都府京都学歴彩館所蔵）

大丸ヴィラが所在する春日町周辺の土地所有の経緯を探りつつ、絵図に描かれた下村正太郎居宅について考察したい。

1．彦根藩井伊家の所有

江戸時代後期の絵図には、烏丸通と丸太町通が交差する地点の北西には “井伊掃部” と書かれている。彦根市史によると、寛永元年（1624）彦根藩井伊家が京都の最初の屋敷として、奈里清兵衛が所有する「丸太町通烏丸西へ入る町北側」の屋敷（丸太町屋敷）を買得した[1]とある。

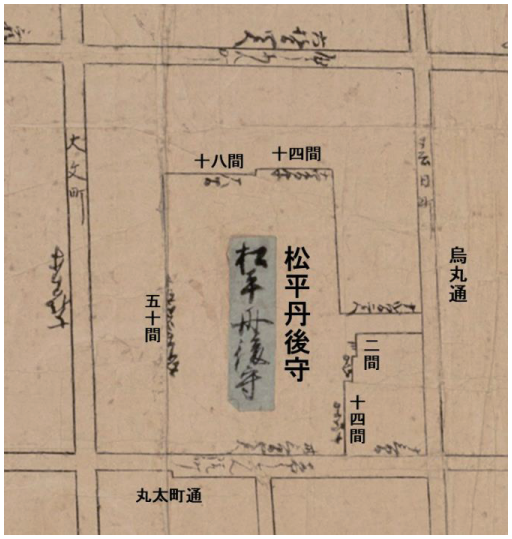

図２「寛永後萬治前洛中絵図」部分に筆者加筆
（京都大学附属図書館所蔵）

図３　寛永19年に井伊家が買得したとみられる屋敷地（推定）※朱線は松平丹後守の屋敷地

この井伊家の丸太町屋敷は、「寛永後萬治前洛中絵図」（図２）では、松平丹後守の屋敷となっている。丸太町通に面し南から街区の中央までを占める矩形の土地の東には烏丸通にも出入りできる細長い土地が取り付く。

その後、寛永19年（1642）７月25日、井伊家は丸太町通烏丸西へ入る町の表口10間、裏行15間の土地（図３）を買得している[2]。

『京都御役所向大概覚書』[3]（享保２年〈1717〉）拝領地並買得屋鋪之事には「井伊掃部頭　丸太町通烏丸西江入る町　表口拾間程　裏行拾五間程買得奈里清兵衛名代」と井伊家の所有であると記され、土地取得の状況は寛永19年以降変わっていないとみられる。

さらに寛政元年（1789）５月には、京屋敷が手狭になったため西側に隣接する土地（表口７間、裏行14間５尺１寸）を新たに買得した[4]。天明から文化期頃の地図には「井伊掃部」の文字がみられるが、文化３年（1806）以降、井伊家は高瀬川に面した河原町三条下るに所在する屋敷（河原町屋敷）に移っている[5]。

河原町屋敷は、井伊家の所有となる文化３年より前は丸亀藩京極家が所有していた。京極家が河原町屋敷から丸太町通烏丸西入るに所在する丸太町屋敷に移ったことから、井伊家と京極家で屋敷の交換があったとみられている[6]。

2．丸亀藩京極家の所有

丸亀藩主京極朗徹が文久３年（1863）に六角堂と丸太町屋敷で指揮をとり、京都警備に当たった[7]ことから、この頃には丸亀藩の京屋敷が御所の西に所在していたことがわかる。翌年の元治元年（1864）の蛤御門の変（禁門の変）により丸太町屋敷も類焼しており、復興のためであろうか、京極家は屋敷地の東隣２軒と西隣１軒の計159坪を買得し敷地を広げている[8]。明治４年（1871）には廃されて[9]民間に売却された。

3．丸太町屋敷について

丸太町屋敷の所在は「丸太町通烏丸西へ入る町」とある。丸太町通を烏丸から西に入ったところ、現在の常真横町にあたる。常真横町は丸太町通を挟んで南北に分かれている。

明治17年（1884）の常真横町を見ると、町内の北側は丸太町通に面して35間７分５厘、北に15間７分の広さとなっている（図４）。

寛永元年に買得した井伊家の屋敷地の広さは不明であるが、「丸太町通烏丸西へ入る町北側」とあることから常真横町の丸太町通北側に所在していたといえる。

彦根藩井伊家の丸太町屋敷の大きさは、『京都御役所向大概覚書』によると「表口拾間程　裏行拾五間程」とあり、その後手狭になったため、寛政元年に西隣の土地表口７間、裏行14間５尺１寸を買い足したので、この時点では合計表口17間程、裏行15間程の土地を買得しており、常真横町

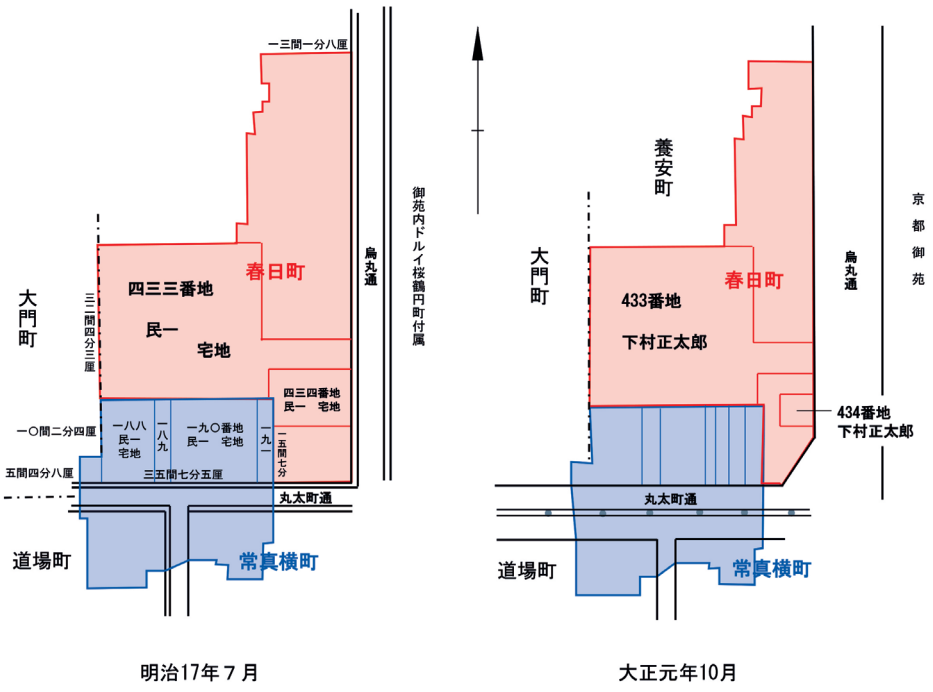

図４　明治17年と大正元年の常真横町及び春日町
（『京都町名変遷史』に掲載の常真横町、春日町の地籍図をもとに筆者作成）

北側のほぼ半分を彦根藩の屋敷地が占めている。

その後丸亀藩の所有となり、蛤御門の変（禁門の変）で類焼したため、屋敷地の東隣２軒と西隣１軒の計159坪を買得した。常真横町の裏行が15間ほどであることから、表口10間６尺の土地を買い足したと考えると、幕末から明治にかけて、常真横町北側の約８割を丸亀藩の丸太町屋敷が占めていたということになろう。

４．春日町の敷地について

図４の春日町（烏丸通丸太町上る西側）433番地は下村正太郎の所有である。烏丸通に接した細長い土地の南北両側には民家が並び、敷地は西に奥まって広がっている。

ここで、先に示した「寛永後萬治前洛中絵図」（図２）を見てみたい。松平丹後守の屋敷と書かれているこの土地の北側の約３分の２が下村正太郎所有地の形状と一致しており、江戸前期の地割が大正期まで継承されていたといえる。

『大丸三百年史』[10]によると、下村家は明和３年（1766）に「烏丸通丸太町上る西側」の春日町の土地を購入し本宅を建てたとある。下村家の古文書[11]によると「明和弐乙酉年　九月二十八日帳切買得」「明和三丙戌五月二十六日　棟上」と記録されていることから、明和２年（1765）に正式に春日町の土地を買得し、同３年には本宅の建築が行われていることがわかる。敷地は烏丸通に面する間口４間４尺45分、奥行15間４尺４寸５分の長方形の土地の

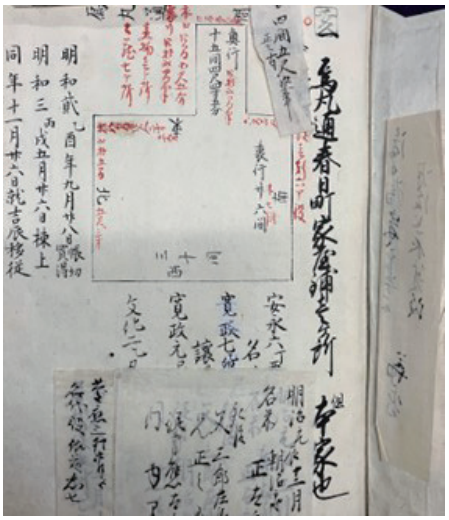

図５　春日町の本宅の土地を購入したときの記録（一般財団法人J. フロントリテイリング史料館所蔵）

奥に、南北に30間、奥行26間の土地が広がる凸型の土地となっている（図５）。

この本宅は、元治元年（1864）年の蛤御門の変（禁門の変）ですべて焼亡したという[12]。

５．江戸後期から大正期までの下村正太郎居宅

一般財団法人J. フロントリテイリング史料館には、江戸後期から明治期のものとみられる春日町の下村家本宅の図面が４枚（図６－図９）残されている。

図６は、作成年不詳であるが、北隣と南隣は民家、東は「烏丸春日町地面」、西は室町通大門町に面する。室町通に面して入口が設けられ、間口は８間半２尺２寸５歩、奥行が北面19間４寸５歩、南面18間６尺となっている。図の左下に「本宅」と記される。室町通に面する表に出格子、入口、コマヨセが設けられ、入口を入ると土間が奥の玄関まで続き、中程に中戸を設ける。中戸を境として、表は商売のための店空

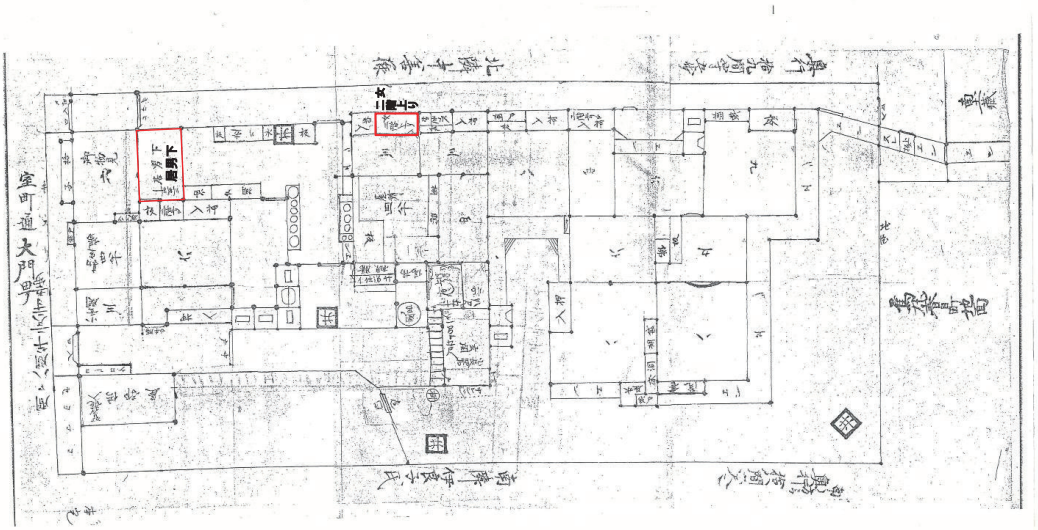

図６　下村家本宅図面　　（一般財団法人J．フロントリテイリング史料館所蔵）

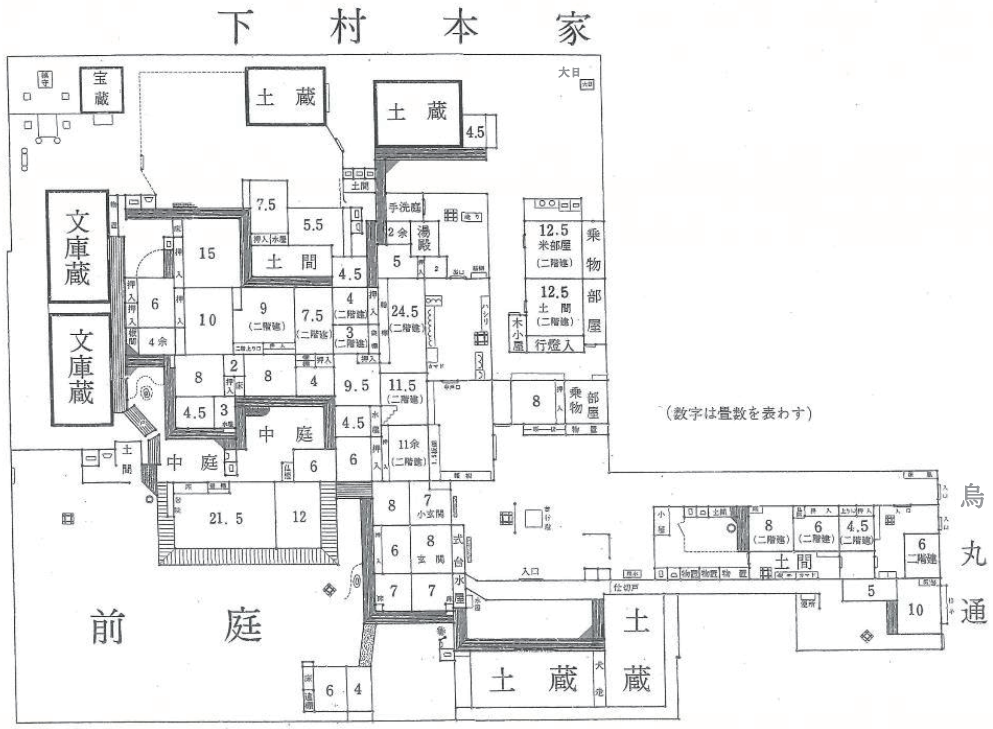

図７　下村本家図面　　（一般財団法人J．フロントリテイリング史料館所蔵）

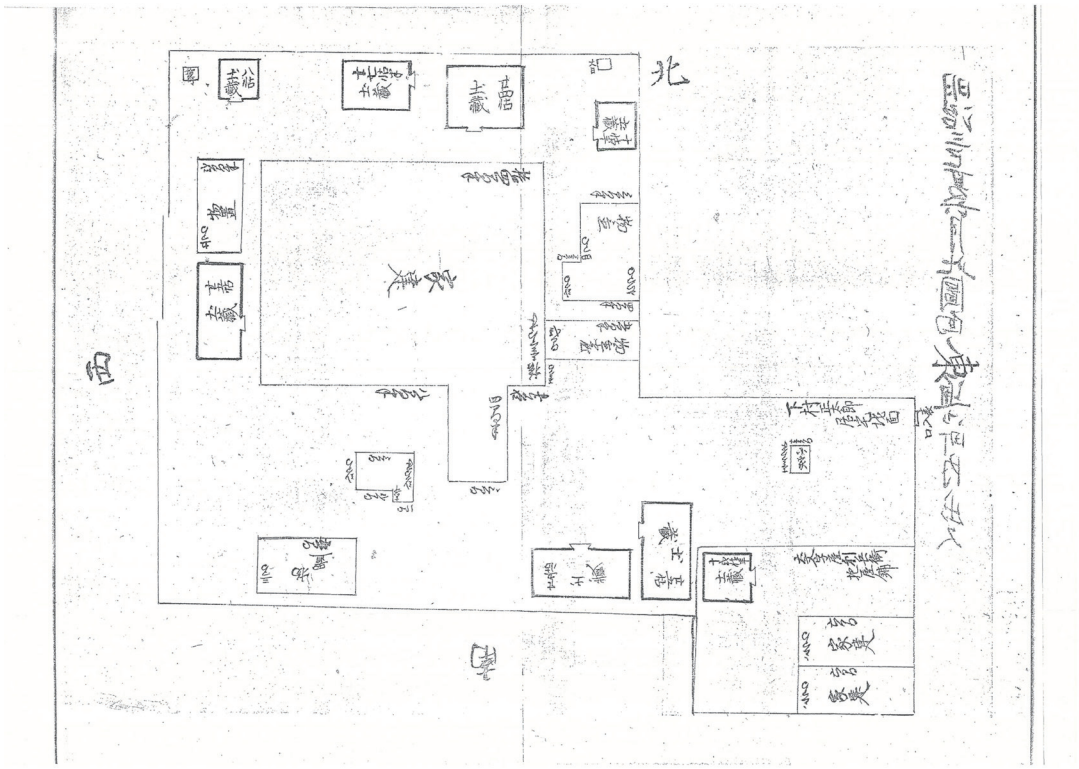

図８　明治３年　下村正太郎居宅図面　（一般財団法人J．フロントリテイリング史料館所蔵）

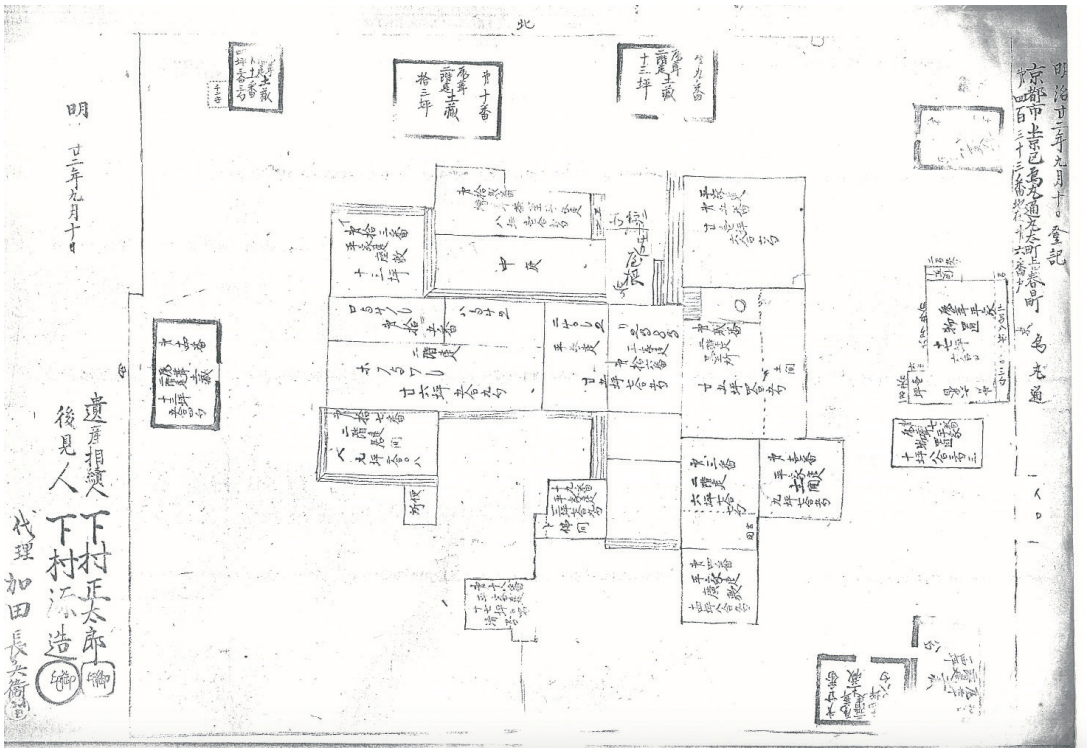

図９　明治22年　下村正太郎居宅図面　（一般財団法人J．フロントリテイリング史料館所蔵）

間、奥には広い炊事場、台所、風呂がある。店の「御物見」の間のすぐ裏に「下男居」、台所の北の３帖から２階へ上がる階段に「女二階上リ」とあることから、下男は１階、女中は２階で寝起きしていたとみられる。奥に設けられた玄関を入ると、居住棟とみられる２階建の座敷棟につながる。座敷の中には、袋棚、洞庫、水屋を備える茶室も含まれており、居住だけでなく接客のための空間も兼ね備えていたとみられる。

この本宅は、図面より室町通に面した間口の広い町家であったことが見て取れ、南及び北隣には民家が建っていた。東は春日町地面、西は大門町に接していることから、この本宅が春日町に所在していたことがわかるが、前項で記した、明和２年に買得した土地とは広さが異なっている。春日町のうち室町通に面している部分は、春日町の配置図（図４）より下村家が所有している部分のみであることから、図６の町家は明和３年に建てられた本宅より前の下村家本宅の姿ではないかと推測できる。この時期の本宅は、表は商売のための空間、奥を居住空間とした職住一体型の本宅であったといえる。

図７のトレースされた図面も作成年は不詳であるが、冒頭の西村家文書の「下村正太郎居宅絵図」（図１）とよく似ており、同じ建物であるとみられる。敷地は、明和２年に買得した土地に、烏丸通に面して表口２間裏行６間半ほどの土地が取り付いていることから明和２年以降のものと考えられる。

敷地の東端、烏丸通に面し入口を２カ所設ける。南の入口は、間口が狭く東西に奥行きのある町家のものである。入口を入ると土間があり、正面奥に向かって４帖半、６帖、８帖の３間続きの座敷を配する。４帖半の南には中戸が立てられ空間が区切られている。入口の左手に６帖と表に出格子を設けた10帖間が並び奥に向かって５帖間が続く。10帖には縁が設けられていることから、中庭があるとみられる。表の土間から中戸をくぐるともう一ヵ所中戸が建てられ、カマド、走り、井戸が設けられている走り庭が続く。さらに奥は土間空間で物置や便所が配される。

北の入口から長い路地をぬけると、敷地が南北に広がっている。中央に一部２階建の主屋、北東角に大日如来を祀り、土蔵が２棟、宝蔵が１棟と北西角に鎮守社が配される。西には文庫蔵２棟と井戸、前庭をはさんで南には茶室であろうか、床を備えた６畳と４畳の小さな建物と土蔵２棟が建つ。主屋の東には、乗物部屋、米部屋、行燈入れ、木小屋と書かれていることから物置とみられる２階建の小屋がある。敷地の奥に主屋の玄関を設ける構成は、図６の町家と似ている。

主屋玄関には式台とその脇に小玄関が設けられる。右手の土間の奥は炊事場で土間空間が広がる。土間から板間を経て膳棚が設けられた12帖の空間はおそらく台所であろう。土間の西の11帖余と書かれた座敷の北に「二カイ上り口」とあることから、一部２階建となっていることがわかる。

烏丸通に面する町家は、下村家に仕える人物のためのものであろうか、役割は定かではないが、奥に主屋があることから下村家の内向きの建物ではないと推測できる。

図10　明治期の本宅の玄関前より入口を望む
入口の向こうに御所の石垣が見える。
（一般財団法人J. フロントリテイリング史料館所蔵）

式台玄関を構え、奥に向かって多くの座敷が連なる武家屋敷を思わせる図７の本宅は、図６より一層接客のための空間を充実させて建てられたことがわかる。

図８は裏書に「明治三巳夏六月此圖面ノ通御町内出ス」とあることから、明治３年（1870）の建物の配置を示したものである。

敷地の形をみると、明和２年に買得した土地の南東に矩形の土地が取り付いている。春日町434番地に該当するこの土地（図４）には「大文字屋利兵衛抱屋鋪」とある。大丸は、享保2年（1717）、下村彦右衛門正啓が京都の伏見に開いた古着商「大文字屋」を創業とするが、この屋号は明治の組織変更まで使用された。「大文字屋」には、近世以来、一般商家の経営形態である別家の制度があった[13]。図面に記された大文字屋利兵衛は、大丸の別家である[14]ことから、下村家が別家のために土地を買得し屋敷を手配していたとみられる。

建物配置は図７と似ているが、烏丸通に面して建っていた町家が無くなっている。また、主屋は南の庭に面していた21帖半と12帖の座敷が無くなったとみえる。図７の土蔵の位置はほぼ変わっていないが、東の文庫蔵のうちの北側の１棟が物置となり、敷地北東に10畳半の土蔵が１棟新しく建てられている。主屋の南に接続していた茶室と思われる小さな建物が主屋から切り離されて前庭の中央に移動し、その南には物置が配される。図８は、図７よりも後のものであるものと考えられる。

図７で本宅敷地内の烏丸通に通じる細長い土地の部分に描かれていた町家が、図８ではなくなっている。別家のために434番地の土地を買得して屋敷を手配したことから、除却された町家は別家など下村家に仕えた人物のものであり、下村家本宅の敷地内に所在していた別家の屋敷を除却し、本家とは別の土地に屋敷を手配するようになったと思われる。

蛤御門の変で焼失した大丸本店が新築・完成したのが明治２年（1869）であり[15]、別家の制度は存続するものの、それまでの職住一体の生活から、職の部分が完全に切り離され、専用の住宅に変容していったといえる。

図９は「明治廿二年九月十日」とある。敷地の形については、不明な部分があるものの、敷地の中央に主屋を配し、主奥を取り囲むように土蔵や付属屋が建つ。図９に記載されている土蔵や付属屋が図８にも記

載されていることから、明治29年（1896）の建物の配置の様子は明治３年から大きく変わっていないとみられる。

入口の正面に玄関、一間挟んで奥に仏間がある。図７のように玄関を式台玄関、小玄関と分けていないことから、玄関は１つになったとみられる。玄関右手に炊事場、台所を設け、台所から西に向いて座敷が続く構成は図７と似ている。主屋西南に居間を設ける。主屋の南に「清間」と称する17坪の小屋がある。この図９の図面の部屋にはそれぞれ番号と坪数が付されている。図面の端に「明治廿二年九月十日登記」と記されていることから、登記の際に添付された図面であると推測できる。

６．旧建物登記の履歴について

建物の旧登記簿によると、上京区烏丸通丸太町春日町の表題部（建物表示）の１番には大正元年４月７日に、本家、玄関、座敷、井戸洗場、仏間、納屋、物入、土蔵等合計21棟の建物が登記されている。２番には昭和21年２月13日に鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付３階建と、現在の大丸ヴィラが登記されているので、大

表１　大正元年　上京区烏丸通丸太町春日町の建物登記と明治22年の図面（図10）の建物との比較

番号	構造形式	部屋名称	建坪	明治22年の図面の表記	
				名称	建坪
1	木造瓦葺２階建	本家	25.45	玄関	9.75
2	木造瓦葺平屋建	玄関	9.75	台所	25.45
3	木造瓦葺２階建	座敷	6.75	○	6.77
4	木造瓦葺平屋建	□付	14.89	広敷	14.89
5	木造瓦葺平屋建	井戸洗場	21.76	○	21.66
6	木造瓦葺平屋建	納家	18.6	○	17.6
7	木造瓦葺平屋建	物入	10.83	○	○
8	木造瓦葺平屋建	物入	5.41	○	○
9	木造瓦葺２階建	土蔵	13	○	○
10	木造瓦葺２階建	土蔵	13	○	○
11	木造瓦葺平屋建	土蔵	4.33	○	○
12	木造瓦葺平屋建	座敷	8.12	○	○
13	木造瓦葺平屋建	座敷	13	○	○
14	木造瓦葺２階建	土蔵	13.54	○	○
15	木造瓦葺２階建	座敷	26.59	○	○
16	木造瓦葺平屋建	座敷	27.89	○	25.75
17	木造瓦葺２階建	座敷	9.2	居間	9.208
18	木造瓦葺平屋建	清間	7.4	○	○
19	木造瓦葺平屋建	仏間	3.79	○	○
20	木造瓦葺２階建	土蔵	14.8	○	○
21	木造瓦葺２階建	土蔵	14.8	○	○

※○は旧建物登記の内容と明治22年の図面の表記が一致しているものを示す

図11　建設中の大丸ヴィラ物見台より旧宅を望む西に表１の15、17番と思われる２階建の座敷棟と14番の２階建土蔵が見える。
（一般財団法人J．フロントリテイリング史料館所蔵）

丸ヴィラが建つ前には多数の木造の建物が連なって建っていたと想像できる。登記されている建物にはそれぞれ番号が付されている。

表１は大正元年の建物登記と明治22年の図面（図９）の建物を比較したものであり、表中の「○」は、登記の内容が一致しているものである。１番と２番の玄関と台所の名称が、登記簿では逆さになっているものの、ほぼ内容が一致していることがわかる。これより、大丸ヴィラが建つ前には明治22年の図面に記されている建物が建っていたといえよう。

７．下村正太郎居宅絵図について

冒頭で示した「下村正太郎居宅絵図」（図1）の建物は、先にも述べたように図７の建物と同じであると考えられる。

図７では、敷地南東隅に２棟の土蔵が矩手に配置され、玄関棟と廊下で繋がれているが、絵図では南東隅には土蔵１棟と物置が配置され、主屋とは接続されていない。土蔵は平入で入口は南寄りについている

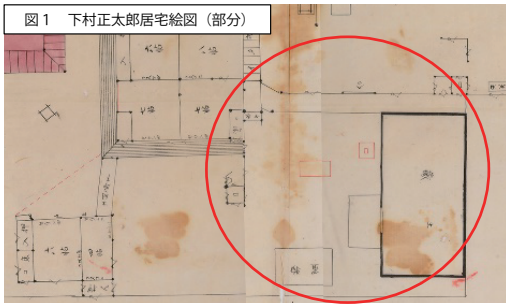

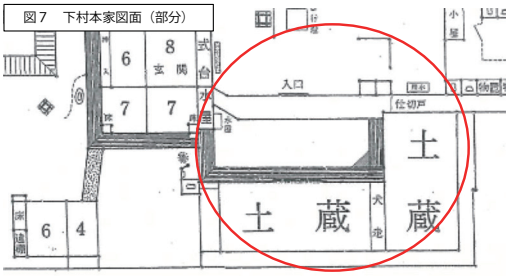

図12　下村正太郎居宅絵図（京都府京都学歴彩館所蔵）と下村本家図面（一般財団法人J．フロントリテイリング史料館所蔵）の南東隅の土蔵の様子（それぞれ部分を筆者加筆）

（図12）。図７の土蔵は矩手に配置されていることから、東の土蔵の入口は北寄りに設けられるのではないだろうか。絵図の土蔵は、南東角に新しい土蔵をもう１棟建てる際に、建替え、あるいは南側に移築された可能性がある。この下村正太郎居宅絵図は、図７の南東の土蔵周りの改修を行う前の様子を示していると推測できる。

大正元年の登記に記載されている土蔵のうち第14番の土蔵は、現在も敷地の西に建つ土蔵と同じものであるとみられ、この絵図に描かれている土蔵まで遡る可能性がある

また、この絵図では台所から奥に向かって座敷が続くが、座敷は色分けがされており、緑色の最も奥の西の座敷７室は「表使」とその「召仕女」が、その東に隣接する黄色の２帖、８帖、４帖半の３間は「使番」とその「召仕女」が、桃色の廊下を介して

南に続く６帖、12帖、22帖の座敷は「老女衆」とその「召仕女」がそれぞれ使用するものとみられる。また、召仕女の湯殿雪隠が色分けされて記されている。部屋を使用するのは、老女衆、表使、使番など幕府や諸藩で使われた役職を持つ人物とその召使女であったと思われる。

所々赤い線が加筆されている部分があるが、これは「〆切」を示す。玄関を入った正面の６帖間の両側の西側の壁を締め切り、縁への出入りを封じている。また、２階への上り口や台所の12帖から西の奥へ続く通路や北の４帖半や湯殿に続く通路も通行ができないよう締め切られている。庭にも赤の点線が記入されているが、これは湯殿や雪隠に向かう姿が庭から見えないように仮板戸や雨戸で仕切るためのものではないかとみられる。これらの書き込みは、屋敷内を区切るために指示されたものであるように思える。日常生活でこのように自宅内の通行を制限することは考えにくいため、一時的に設けられた仮設物であろう。

明治10年（1877）１月８日に孝明天皇式年祭のため皇太后の京都行啓が行われたが、その供奉のための宿として市内の邸宅が使われた。明治９年（1876）の「行幸啓御駐輦中供奉之輩下宿割」[16]には、「上京第弐拾壱区／烏丸通丸太町上ル西側三百四十五番地平民下村正太郎／有栖川二品宮／従者　弐三人住」、明治９年１月６日付けの請書には「上京第廿壱區烏丸丸太町上ル春日町　下村正太郎　印」とある。皇太后の京都行啓の際、有栖川二品宮の宿となったように、近世でも自宅に貴賓を迎える機会があったのではないだろうか。

この図面は、そのような迎賓のために自宅をどのように使うか、老女衆等の使用する部屋や湯殿、雪隠を色分けし、賓客の動線に応じて仮設の板戸や雨戸をどう設置するか、検討するために使われたものではないかと想像できる。

むすびに

現在の大丸ヴィラの建つ春日町の土地は、寛永元年に井伊家が買得した後、松平家が屋敷を構えた。その後の詳細な土地売買の経緯は明らかではないが、明和３年に下村家が買得した敷地の形状は寛永期のものが継承された。それは大丸ヴィラを建てるため、昭和３年（1928）に北東の土地を購入し敷地を矩形に整える前まで存続した。

大型の町家から始まった春日町の下村家本宅は、江戸時代後期には式台玄関を設け接客空間を充実させた建物となった。明治になると、敷地内から別家のための屋敷など外向きの空間が姿を消し、本宅は接客空間を兼ね備えた下村家が住まうための専用の住宅となった。

江戸後期に作成されたとみられる「下村正太郎居宅絵図」及び江戸後期から明治期の下村家本宅の４枚の図面からは、その当時の実業家の住まい方や住宅が明治を迎えてどのように変容したのか、近代化の一端を知ることができた。この後建設される大丸ヴィラに繋がる過程を知ることのできる貴重な史料である。

謝辞

今回、一般財団法人J. フロントリテイリング史料館の柏原玲子様には、多大なご助言と貴重な資料をご提供いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

原戸喜代里（文化財保護課　主任（建造物担当））

註

1）彦根市史編集委員会『新修彦根市史　第２巻　通史編　近世』彦根市、2008.1.31、p.223
2）前掲書１）、pp.223－224
3）岩生成一監修『京都御役所向大概覚書　上巻』清文堂出版、1973、p.138
4）前掲書１）、p.224
5）前掲書１）、p.224
6）『京都市の地名　日本歴史地名大27』平凡社、1979.9
7）丸亀市史編さん委員会『新編丸亀市史２近世編』丸亀市、1994.11、p.101
8）前掲書７）、p.101
9）松本利治『京都町名変遷史』京都市町名変遷史研究所、1993.6.1、p.418
10）『大丸三百年史』J.フロントリテイリング株式会社、株式会社大丸松坂屋百貨店、2018.12、p.55
11）『家屋鋪地屋舗名前控』一般財団法人J. フロントリテイリング史料館
12）前掲書10）、p .108
13）家の制度については、前掲書10）、p .53－55参照
14）大丸の別家の出自や家系図が記載される『系統連綿記』（天保７年〈1836〉、J.フロントリテイリング史料館所蔵）に大文字屋利兵衛の名前が見える。図８に記載される春日町４３４番地の「抱屋鋪」については、『家屋鋪名前一札』（J.フロントリテイリング史料館所蔵）で寛政10年（1798）に持ち主の大文字屋友三郎の署名があり、その後、持ち主が変わるごとに名前が書き改められている。寛政10年までにこの土地を下村家が入手し、別家の住む屋敷を手配していたと考えられる。
15）前掲書10）、p .108
16）京都府庁文書『行幸啓一件』（明治９年度・内匠課）、京都府立京都学・歴彩館

埋蔵文化財

京北の古墳について

熊井　亮介

１．はじめに（図１・２、表１）

平成17年に京都市と合併した旧京北町域（以下、京北地域と呼称する）には多数の古墳が所在しており、その密度は府内でも屈指と言われる。

現状、この地域では遺跡及びその候補地が118箇所存在する。その中で古墳時代の遺跡は約50箇所あり約半分近くを占める。特に古墳・古墳群は43箇所、総数は235基を数える。今後の踏査によっても古墳の数はさらに増加する可能性が極めて高く、古墳時代の遺跡とその様相は京北地域の地域史を復元するうえで欠かすことの出来ない重要な要素といえる。

しかし、本地域の古墳・古墳群についてはほとんどのものが測量調査等も実施されておらず、発掘調査が実施され内容が判明したものはごく一部にとどまる。近年では龍谷大学が周山古墳群で継続的な調査を実施しているものの、当地域内で測量・発掘調査が実施された古墳は全体の５％に満たない[1)]。

図１　京北の位置

埋蔵文化財の適切な保護・調査を行う上で、把握と周知はその根幹となる。近年では、古墳や山城などの立体的な遺跡の分布把握を行う上で赤色立体図が非常に有効であることが広く知られている。現在では、各地の遺跡で測量が行われ、その成果が調査等に活用されている。

赤色立体図は、立入りや現地での作業が困難な場所の測量、広範囲にわたる測量について大きなアドバンテージを発揮する。ただし、その費用は高額になる事も多く、範囲を限定して実施される事例も多い。

今回、文化財の調査以外の用途で作成された京北地域の赤色立体図及び測量データの存在を把握した。京北地域は山林が多く、広域的な現地踏査が困難である。その一方で、古墳という立体的な遺跡が数多く所在する条件下にあり、赤色立体図による検討は有効な手段と言える。

本稿では、主要な古墳（群）について赤色立体図の提示及び情報の整理を行う。なお、本稿の作成にあたり、関係各所の御協力のもと立体図及び測量データの提供、使

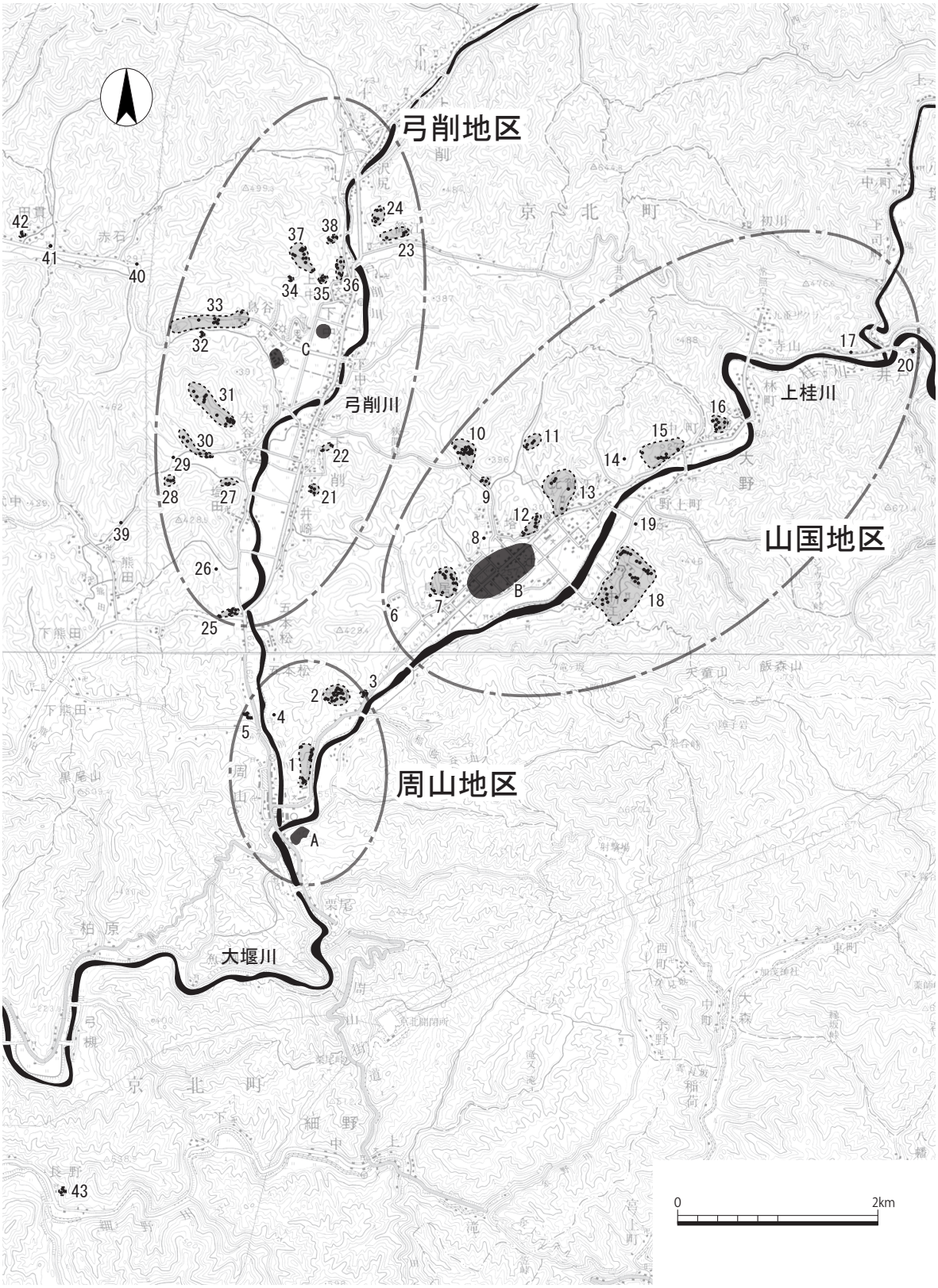

図２　京北地域の古墳時代の遺跡分布（１：60,000）

表１　京北地域の古墳時代の遺跡一覧

図番号	遺跡地図	種類	種類	地区	備考
A	2089	東山遺跡	散布地	周山	中期～後期の竪穴住建物を確認。
B	2019	塔遺跡	集落跡	山国	後期の掘立柱建物跡とL字型の柵列を確認。
C	2048	上中太田遺跡・上中遺跡	集落	弓削	前期・後期の竪穴建物などを確認。
1	2033	周山古墳群	古墳	周山	方墳５基・円墳４。周山１号墳は前期末の首長墓。
2	2030	折谷古墳群	古墳	周山	円墳19基。
3	2031	折谷東古墳群	古墳	周山	円墳２基・方墳１基。
4	2079	宮坂古墳	古墳	周山	円墳。
5	2078	大年古墳群	古墳	周山	円墳６基。
6	2026	のぼりお古墳	古墳	山国	円墳で無袖式横穴式石室を有する。古墳時代後期末。
7	2025	鳥居古墳群	古墳	山国	円墳13基。
7	—	八幡神社古墳	古墳	山国	神社跡西側に新規古墳。鳥居古墳群に属する古墳か。
8	2023	三明院古墳	古墳	山国	円墳。
9	2020	塔村古墳群	古墳	山国	円墳２基。１号墳は無袖式の横案式石室を有する。
10	2024	三宅谷古墳群	古墳	山国	円墳17基。うち16基は横穴式石室か。
11	2017	院谷古墳群	古墳	山国	円墳４基。
12	2022	愛宕山古墳群	古墳	山国	円墳５基・方墳１基。
13	2016	比賀江古墳群	古墳	山国	円墳５基。
14	2013	大野西古墳	古墳	山国	墳形不明。
15	2012	大野古墳群	古墳	山国	円墳２基・方墳５基。
16	2009	長池古墳群	古墳	山国	円墳７基。
17	—	霊願寺内古墳	古墳	山国	墳形不明。境内内に所在。
18	2011	中江古墳群	古墳	山国	円墳28基・方墳４基。11号の西に新規古墳か。
19	2008	野上古墳	古墳	山国	円墳・墳形不明１基づつ。
20	2004	祖父江古墳群	古墳	山国	円墳３基。
21	2071	しが田古墳群	古墳	弓削	円墳４基。
22	2067	狭間谷古墳群	古墳	弓削	円墳２基。
23	2037	筒江古墳群	古墳	弓削	円墳４基。
24	2036	岩ケ鼻古墳群	古墳	弓削	円墳４基・前方後円墳１基。
25	2075	出口古墳群	古墳	弓削	円墳７基。
26	2074	五本松古墳	古墳	弓削	円墳。
27	2065	塩田口古墳群	古墳	弓削	円墳４基。
28	2064	塩田古墳群	古墳	弓削	円墳３基。
29	2063	井崎古墳	古墳	弓削	円墳。
30	2062	矢谷奥古墳群	古墳	弓削	円墳８基。
31	2060	矢谷古墳群	古墳	弓削	円墳13基。
32	2051	ふくながる古墳群	古墳	弓削	円墳２基。
33	2050	鳥谷古墳群	古墳	弓削	円墳９基・方墳１基。
34	2043	上中古墳群	古墳	弓削	円墳２基。
35	2040	八幡宮裏山古墳群	古墳	弓削	円墳２基。
36	2039	弾正古墳群	古墳	弓削	円墳４基。
37	2042	宮の谷古墳群	古墳	弓削	円墳11基。
38	2038	筒江夏路古墳群	古墳	弓削	円墳４基。
39	2080	熊田古墳	古墳	他	円墳。
40	2055	田貫東古墳	古墳	他	円墳。横穴式石室か。
41	2054	白山古墳	古墳	他	直径の50ｍとされるが規模縮小する可能性高い。
42	2053	田貫古墳群	古墳	他	円墳２基。
43	2094	長野古墳群	古墳	他	円墳２基。

用・公開の許可を頂いた[2)]。

2．京北地域の概要

京北地域は京都市役所から北西方向におよそ20㎞の場所に所在する。丹波高原内に位置し、旧国では丹波国にあたる。

京北地域は山に囲まれた地域であり、狭小な平野部しか有さない。しかしながら、235基の古墳が確認されている。その理由として、この地域が丹波・山城・近江・若狭を結ぶ交通の要衝で、各地域の交流を考えるうえで欠かすことの出来ない地域であったことが大きな要因と考えられる。

現在、想定されるルートとしては、①大堰川を下り八木町を経て丹波国庁の所在する亀岡市を通り嵯峨野に至るもの、②上桂川を遡上し花脊を経て近江国に至るもの、③周山から北上して陸路で若狭国に至るもの（周山街道）、④右京区梅ケ畑から峠を経由し周山に至るもの、⑤大堰川を利用した水運の４つの陸路と１つの水運路が想定されている。

この地域の約９割は山林によって占められており、その山林の中に上桂川と弓削川という２つの河川によって形成された２つの細長い狭小な盆地（弓削盆地・山国盆地）が存在する。上桂川と弓削川は、周山古墳群の付近で合流して大堰川となり、亀岡を経て京都市に至る。古墳の大多数はこの盆地に近接する丘陵斜面や尾根上に集中する。

この地域の古墳時代の遺跡については、河川や谷などの地形から大きく４つの地区に分ける案を以前提示した[3)]。すなわち、大きく弓削地区（弓削盆地）・山国地区（山国盆地）・周山地区（弓削川と上桂川の合流点付近）、そしてその３地区から外れたものをその他地域とした。

今回はこの区分案に基づいて、各地区のいくつかの古墳（群）について、赤色立体図を参考に検討を行う。なお、本稿で検討の対象としたのは、主にこの地域の有力墓と考えられる古墳およびその可能性が示唆されているものである。具体的には、遺跡地図や台帳などで前方後円墳の存在が想定されていたものや、規模の大きなもの、そしてこの地域では有力墓として方墳が築かれていることから、方墳を含む古墳群をいくつか抽出した。

3．古墳の概況

ここでは各地区の古墳の概況に触れるとともに、立体図の状況を確認していきたい。なお、文中では、京都府・京都市・京北町の各遺跡地図に適宜触れる[4)]。

①周山地区

弓削川と上桂川の合流点付近にあたる。基本的に両河川に挟まれた丘陵部に古墳が分布する。この地区には５つの古墳・古墳群が確認できる。総数は38基程で、墳形別にみると方墳５基、円墳33基となる。この中で時期などが判明するのは古墳時代前期末に位置付けられる周山１号墳のみで、ほかには折谷古墳群が横穴式石室を有する後期古墳と想定されている程度である。

周山古墳群　この古墳群は９基からなる古墳群である。内訳は方墳が５基、円墳が

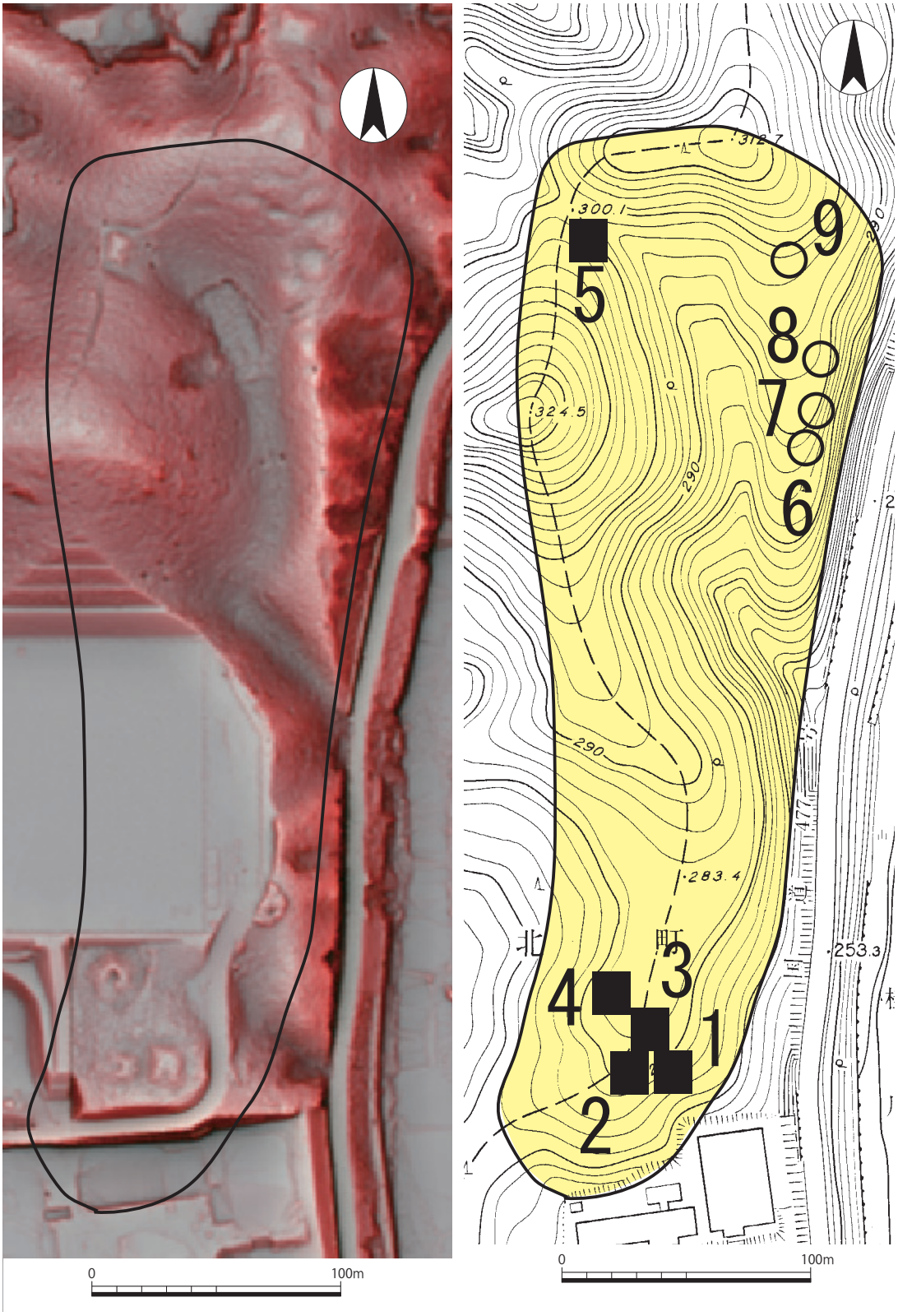

（赤色立体図）　（京都市遺跡地図）

図３　周山古墳群（１：2,500）

4基である。うち円墳4基については、京都市遺跡地図では半壊表現となっている。

この中で京都市立京北小中学校敷地内で保存されている１・２・４号墳については部分的に発掘調査が実施されている[5)]。この調査の結果、１号墳は埴輪や葺石を有する方墳で、南北は16.4m、東西は15.5mの規模を有することが明らかになっている。出土した埴輪から、前期末の年代が想定されている。２号墳については葺石を有する方墳で、東西が13mの規模を有することが判明した。１号墳については、現状では京北地域で最古級の古墳と考えられており、この地域の首長墓と評価されている。

赤色立体図で注目されるのは、５号墳である。一辺12.5mほどの方墳とされるが、『京都府遺跡地図』には葺石を有すると表記される。近接して他の古墳は認められず、周山古墳群の中では唯一、単独で立地する古墳である。赤色立体図を見ると、５号墳は丘陵間をつなぐ尾根上に立地し、古墳の周辺には約20m四方の平坦面が巡る。

時期や規模、埋葬施設の詳細は不明だが、葺石を有する可能性がある点、方墳である点、単独で分布する点は注目される。

②山国地区

上桂川沿いの地域にあたる。古墳時代後期の建物が確認されている塔遺跡の付近は、南北に細長い山国盆地の中で平野部の幅が最も広がる場所にあたり、その周囲のの丘陵部に多くの古墳が分布する。

これまでに、15の古墳・古墳群が確認されており、その総数は103基に上る。墳形でみると、円墳が88基、方墳が11基、墳形不明が４基となる。弓削地区と比べると方墳が多い。

この地区の古墳は、上桂川の左岸および右岸で大別でき、さらに右岸域のものは上桂川からのびる谷単位で更に６つのグループに細分できる可能性がある。

山国盆地に所在する古墳のうち、調査が実施され、時期が判明するのは愛宕山古墳のぼりお古墳の２基のみである。

愛宕山古墳は1981年に、小学校の地層学習の授業中に生徒が遺物を発見したことで発見された[6)]。翌年に発掘調査が実施され、約20ｍの方墳であることが判明した。埋葬施設は木棺直葬で、割竹形木棺の中から３面の銅鏡、勾玉や管玉などの装身具、鉄製の武器や工具が出土した。これらの出土遺物から、前期末～中期初頭に造られた古墳と考えられている。愛宕山古墳も、周山１号墳と相前後する時期の首長墓と考えられている。

のぼりお古墳は1992年に発掘調査が実施された、横穴式石室を有する12ｍの円墳である[7)]。墳丘及び石室は一定程度削平されていたものの、石室から須恵器等が出土しており、後期末に位置付けられている。

今回、この地区の中では未調査だが方墳を含む大野古墳群や長池古墳群、そして『京北町遺跡地図』のなかで前方後円墳の可能性が言及されている中江古墳群について注目したい。

大野古墳群（図４）『京都市遺跡地図』では７基の古墳で構成される。うち５基は方墳とされるが、残りの６・７号墳については半壊の表現となっている。

赤色立体図を参照すると、『京都市遺跡地図』の内容と概ね合致する。ただし、1～3号墳は方墳と認識できるが、４・５号墳については、判然としないものの１～３号墳とは主軸の異なる方墳の可能性がある。

ここで注目されるのは、１～３号墳である。いずれも辺を揃えるようにして並んでおり、『京北町遺跡地図』によると規模は１号墳が20m×17m、２号墳が23m×18m、３号墳が一辺15m、４・５号墳は一辺が10m前後とされる。

時期は不明だが、１・２号墳は京北地域の首長墓とされる周山１号墳や愛宕山古墳と同じく方墳で、規模も近い。また、辺を揃えて並ぶ配置や、主軸が異なる方墳が存在する状況は周山１～４号墳の状況と類似する点は注目される。

長池古墳群（図４）『京都市遺跡地図』では、円墳７基からなる古墳群とされ、５・７号墳は他よりやや大きい●で表現されている。

赤色立体図を参照すると、墳丘の外周部が直線的であることから、２・５号墳については方墳の可能性が高い。

５号墳については一辺20mほどの規模を有し、かつ１～４・６・７号墳の所在する尾根から派生する別の尾根に造られている。現在は同一の古墳群として認識されているが、時期等が異なる可能性がある。

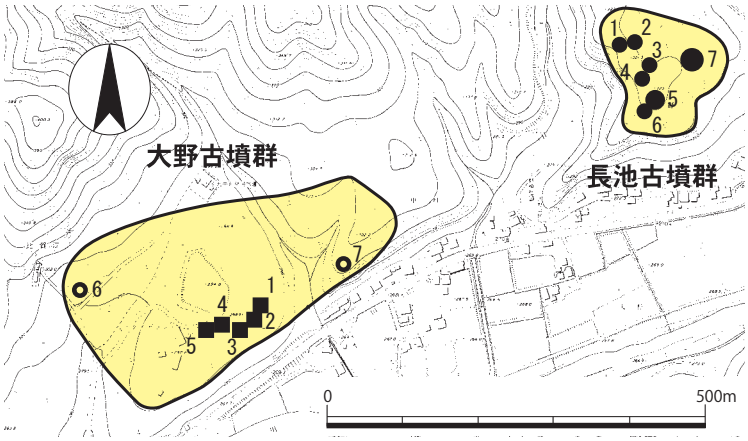

（京都市遺跡地図）

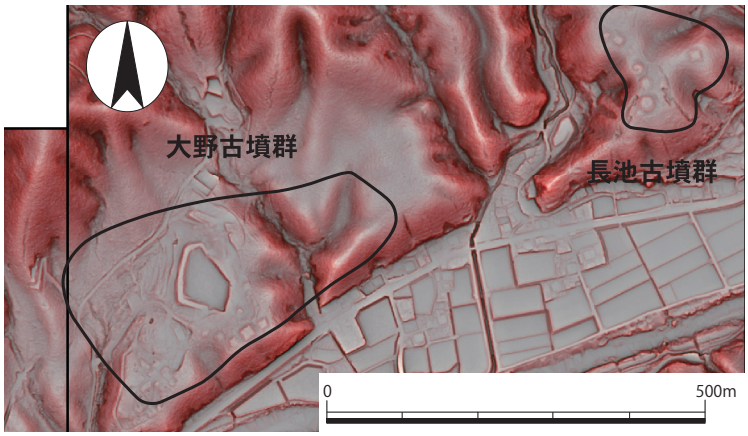

（赤色立体図）

図４　大野古墳群・長池古墳群（１：10,000）

中江古墳群（図５）『京都市遺跡地図』では円墳28基、方墳４基の計32基からなる古墳群とされる。ただし、いずれも半壊の表現となっている。

今回は『京北町遺跡地図』のなかで、前方後円（方）墳の可能性が言及されているものを見ていきたい。具体的には19・20号墳、24・25号墳、26～28号墳、31号墳である。同古墳群ではダブルマウンドを有する古墳の存在が示唆されているものの、個別の測量図などは作成されておらず、その詳細は不明であった。以下、各古墳の情報を整理していく。

19・20号墳　19号墳は約６ｍ、20号墳は約20mの円墳とされ、19号墳は「同20号墳の前方部か」、20号墳は「19号墳は前方部か」と記述される。

赤色立体図を見ると、20号墳は墳丘が良好に遺存しているが、21号墳は林道の分岐点の東側に位置しており西半分は削平を受けている。19号墳は小規模なためかそれ程明確ではない。細かく見ると、20号墳の東側には平坦面が存在するが、その東端部に小さな高まりが確認できる。位置関係から、これが19号墳と思われる。

立体図を見る限り、19号墳と20号墳は距離が若干離れており、かつ間に平坦面が存在することから、現状では一連の墳丘であると認識することは困難である。

24・25号墳　24号墳は約25ｍ、25号墳は約10ｍほどの方墳とされ、24号墳は「同25号墳の後方部か？」、25号墳は「同24号墳の前方部か？」との記述がある。

赤色立体図を見ると、盾形に林道が巡っておりその中央に長方形の高まりが確認できる。これが24・25号墳と思われるが、現状では方墳２基が近接しているのか、長方形墳１基であるのかは不明瞭である。ただし、くびれ部は認められず、前方後円墳と認識することは困難である。

仮にこれを１基の長方形墳と捉えた場合、長辺は25m前後となる。

26～28号墳　26号墳は約6mの方墳、27号墳は約20m、28号墳は約15mほどの円墳とされるが、各古墳について「つながる？」との記述がある。

赤色立体図を参照すると、墳形や規模などはおおむね合致すると思われる。この３基は非常に近接しているものの、各古墳の間には平坦面らしきものが確認でき、これにより途切れており、現状では３基の古墳が、一連の墳丘を有するとは考えにくい。

31号墳　約10mの円墳とされ、「前方後円墳の可能性も？」との記述がある。

赤色立体図を確認すると、丘陵の頂部付近に30・31号墳が近接して存在している。うち、31号墳については、墳丘の南西及び南東側に直線的な地形が存在することが確認できる。これが古墳に伴う造作であるのか、後世の改変であるかは不明だが、少なくとも現状で前方後円墳の可能性を想定することは難しい。

③弓削地区

この地区は弓削川沿いの地域にあたる。現在の京北五本松町から京北北上中町にかけては、弓削川沿いに南北４ｋｍほどの平野部が広がっており、それを取り囲む丘陵部に古墳が多く分布する。18の古墳・古墳群があり、その総数は87基に上る。墳

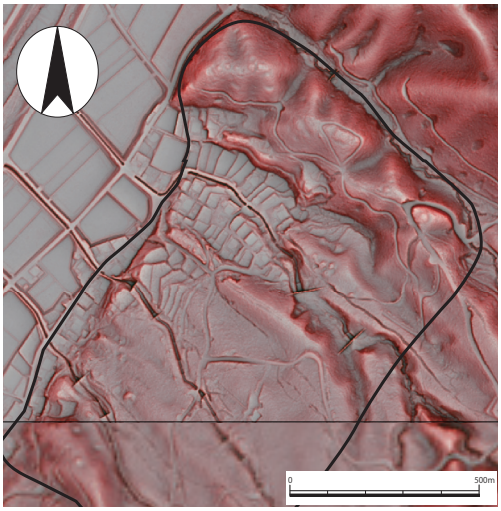

（赤色立体図）

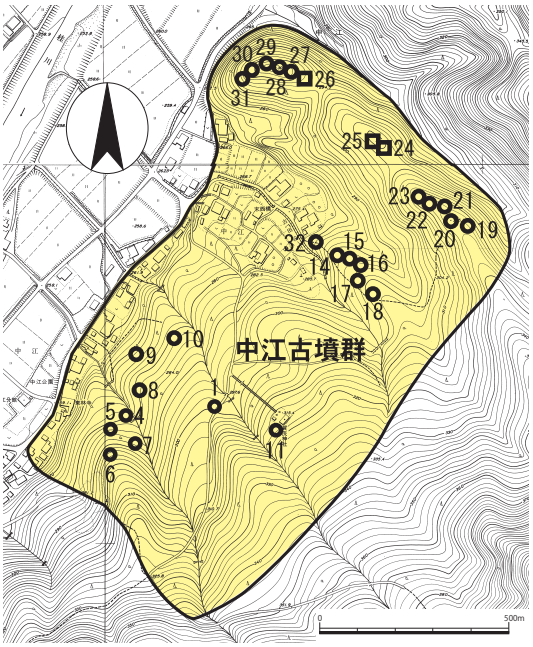

（京都市遺跡地図）

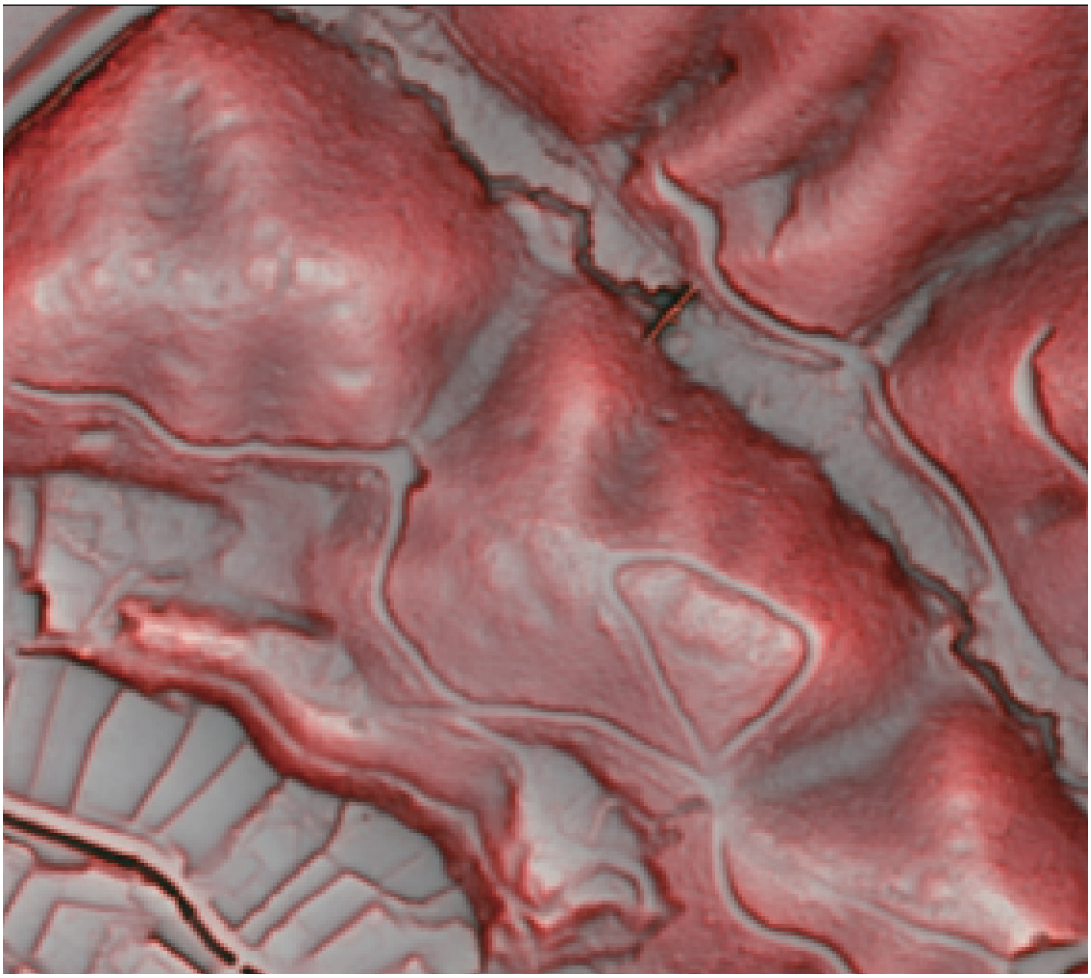

（赤色立体図　24・25号墳付近アップ）

図５　中江古墳群（上図のみ１：20,000）

形でみると、円墳が85基、方墳が１基、前方後円墳の可能性のあるものが１基ある。

この地区の古墳は弓削川の右岸と左岸で大別でき、さらに谷等の単位で計７つのグループに細分できる可能性がある。弓削地区の古墳で時期が判明するのは、鳥谷４号墳のみである。ここでは、岩ケ鼻古墳群に注目したい。

岩ケ鼻古墳群（図６）　円墳４基、前方後円墳１基の計５基からなる古墳群とされる。ただし、『京都市遺跡地図』上の表現は円墳５基となっており、うち１・２号墳は半壊の表現になっている。

赤色立体図を参照すると、南側を中心に後世の人為的な土地改変と思われる区画を確認できる。また、かろうじて４号墳の墳丘が確認できる程度であり、全体的に遺存状況が不良な状況が予想される。

『京北町遺跡地図』で前方後円墳の可能性が示唆されているのは２号墳である。しかし、赤色立体図からは墳丘の存在自体が不明確な状況がうかがえ、前方後円墳の存在は現状では認めがたい。

④その他

前述の３つの地区以外の場所に所在する古墳は少数であり、かつ散在的な分布状況にある。各古墳の詳細も不明であり、地域区分が難しい。そこで、便宜的にそれらをまとめてその他地域とする。

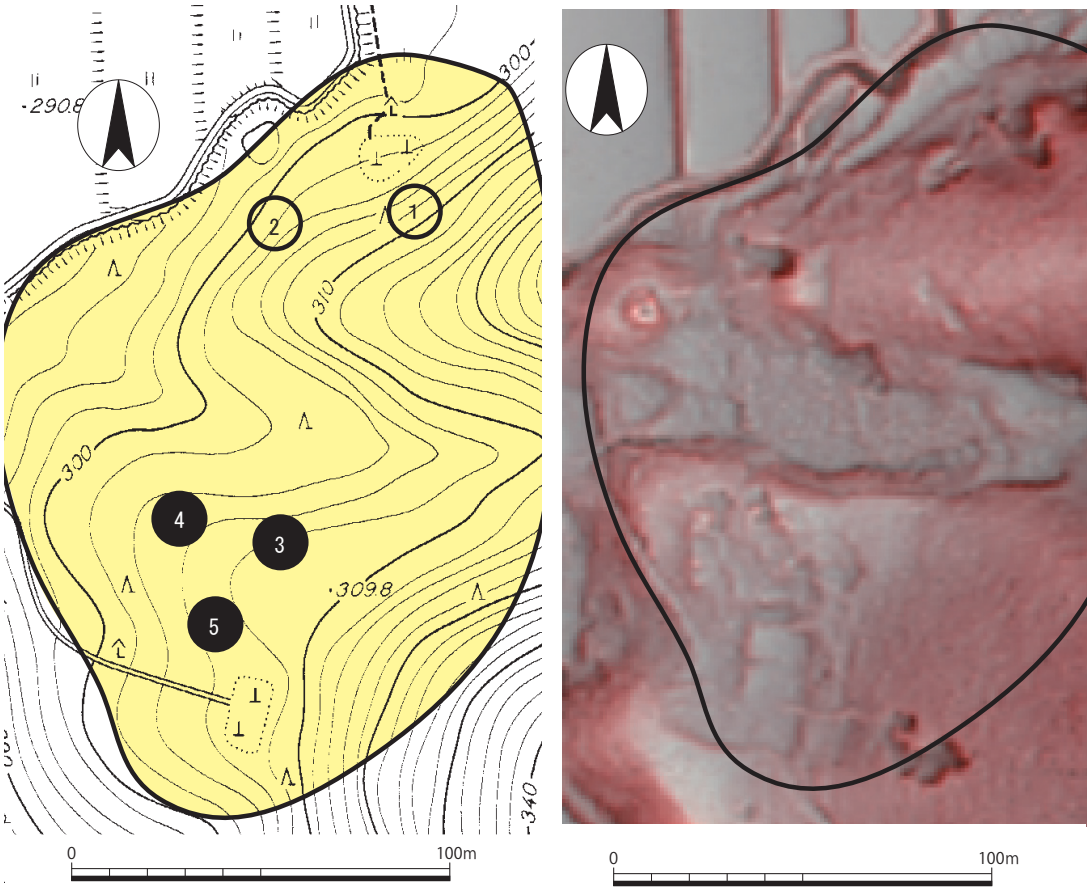

（京都市遺跡地図）　（赤色立体図）

図６　岩ケ鼻古墳群（１：20,000）

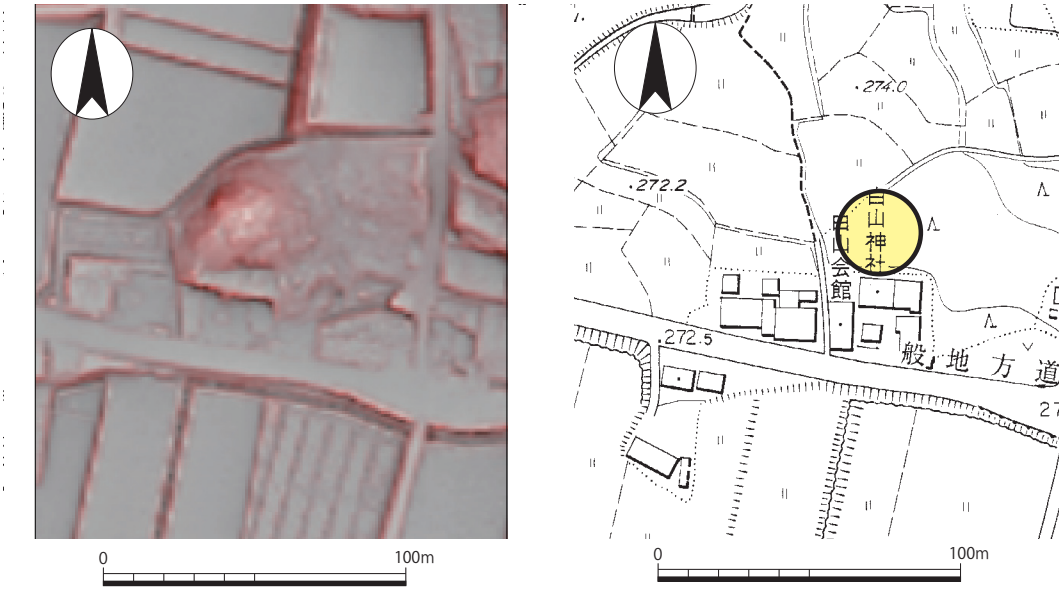

（赤色立体図）　（京都市遺跡地図）

図７　白山古墳（１：2,500）

いずれの古墳も、弓削・山国盆地とは接しない場所に分布しており、その総数は10基である。

なお、京都市域からは外れるが、京北町から亀岡市に至るルート上に所在する神吉盆地（南丹市）も、同様の立地・分布状況と考えられることから、この地区に加えている。なお、神吉盆地ではこれまでに３基の古墳が確認されている。なかでも、塚本古墳は発掘調査が実施され、古墳時代中期後葉に位置付けられる一辺30ｍほどの方墳であることが判明している[8)]。古墳の周りには二重の周溝が確認されており、埴輪を有する。埋葬施設については削平されており情報はないが、有力墓として注目される。

白山古墳（図７）　白山神社の北側に所在する円墳である。『京北町遺跡地図』によると直径50mで高さ６ｍの規模を有し、墳頂部に石材散乱との記述がある。

赤色立体図を参照すると、周辺は後世の改変を受けており、耕作地や宅地、道路が確認できる。また、古墳の南側には、近接して白山神社が築かれている。

比較的遺存状況が良好な東側の状況を立体図や現地で確認すると、墳丘の中ほどで傾斜変換点が確認できる。これを古墳本来の形態を保っていると考えるならば、２段築成の円墳の可能性が想起される。２段目の規模は約20mである。

しかし、白山神社付近の崖面では露出した岩盤らしき礫塊が確認できる。その、おおよそその高さは古墳の下段部に該当する。これを踏まえると、現状で断定はできないものの、白山古墳は岩盤の上に築かれた20m前後の円墳の可能性が想定できる。

４．京北町域の古墳の特徴と評価

ｉ）特徴

以上、抽出した京北地域の各古墳（群）について赤色立体図から検討を行った。

冒頭でも触れたように、圧倒的に基礎資料が不足していると言わざるを得ない。しかし、将来的な検討の叩き台として、現段階における本地域の古墳の特徴をまとめておきたい。前節では、各地区の古墳の概況を述べてきたが、それを統合すると次の６点となる。

まず、１点目は古墳の出現が遅れること、２点目は古墳時代前・中期に遡る古墳が少ないことである。

現在、京北地域で最古級の古墳は古墳時代前期末から中期前葉にかけて築かれた周山１号墳と愛宕山古墳で、中期以前に遡るものはこの２基のみである。隣接した地域では、京都盆地（乙訓）で古墳時代前期初頭に五塚原古墳が築かれて以降、古墳時代を通じて古墳の造営が確認できる。口丹波（園部）では五塚原古墳と近接した時期に黒田古墳が築かれるが、その後に中畷古墳や園部垣内古墳が築かれるている。これらに比べると、京北地域での古墳の出現はやや遅れると言わざるを得ない。

３点目は、首長墓として方墳が造営されていること、４点目は現時点で前方後円墳や前方後方墳といったダブルマウントの古墳が認められないことである。

繰り返しになるが、京北地域で発掘調査によって実態が明らかになった古墳は限られる。その中で、周山１号墳や愛宕山古墳は数少ない古墳時代中期以前に遡る古墳であり、首長墓との評価がなされている[9]。丹波地域のうち大堰川流域・由良川流域は古墳時代中期に有力墓として方墳が卓越する地域である。また、本稿でも触れたように、墳形・規模の面で突出した古墳は現状で本地域では確認できない。以上の点から、現状は周山１号墳や愛宕山古墳が本地域の首長墓とする評価は一定の妥当性を有すると思われる。

５点目は群集墳と思われる円墳が多量に存在すること、６点目は調査された後期古墳は６世紀末から７世紀代のものであることである。

以上、現状の知見に基づいて６つの特徴を抽出した。

ⅱ）評価

以上の京北地域の古墳の特徴から、どのような様相が読み取れるのだろうか。

まず、京北地域は地理的に京都盆地や亀岡盆地などに至るルートを有しているものの、森林によって隔てられており、独立した一つの地域として認識できる。

しかしながら、この地域に分布する古墳の数自体は多いものの、当地域内のみで弥生時代～古墳時代への墳墓の変遷や古墳時代における変遷も追えず、全時期を通してダブルマウンドが確認できない。いわば「欠如」とも言うべき状況が強く見受けられる。

これは、京北地域がどのような関係性であるかは別として、周辺の有力地域に付随する地域であった可能性を示唆しているものと考えられる。京北地域は丹波国に含まれることや、位置関係、動向を踏まえると、周辺域における古墳時代の中心地は亀岡・園部（口丹波）にある。京北地域はいわゆる口丹波の勢力圏に含まれていたと考えたい。

5．周山１号墳と愛宕山古墳

以上、ここまで京北地域の古墳の概況について述べた。最後に、周山１号墳と愛宕山古墳（図８）の丹波内での位置づけに触れておきたい。

丹波地域では、前方後円墳や前方後方墳、円墳、方墳が存在するが、特に古墳時代中期を中心に方墳が卓越する地域として知られている。

北丹波の古墳については、大きく①畿内型（段築・葺石・埴輪・豊富な副葬品）、②準畿内型（前方後円墳ながら小規模）、③在地型（弥生時代の墓制を踏襲）という３つの視点から理解しようとする試みがなされている[10]。今回はこのような視点から周山１号墳と愛宕山古墳について考えてみたい[11]。

なお、指標の詳細については、京北の地域性なども踏まえて検討すべきものである。しかし、現状ではそこまで踏み込んだ議論ができるほどの基礎資料の蓄積はない。そこで、今回は以下の点を基準に、外来・在地的要素という視点から考えたい。

＜外来的要素＞

前方後円（方）墳、造出、外表施設（葺石、段築、埴輪）、竪穴式石槨、割竹形木棺、粘土槨、 副葬品（品目）、正方形墳など

＜在地的要素＞

長方形墳、舟底状木棺、箱式石棺、同規模の墳墓が集まり墓域を形成

周山１号墳については、葺石や埴輪を有する点について外来的な要素が伺える。しかし、規模が近い古墳が近接して所在しており群をなす点、長方形墳である点は在地的要素と考えられ、折衷的な状況がうかがえる。

愛宕山古墳は、葺石や埴輪は有さない点、長方形墳に復元できる点は在地的要素が認められる。しかし、割竹形木棺や副葬品目等からは外来的要素が伺え、この古墳についても折衷的な状況である。

参考として、その他地域で触れた塚本古墳にも触れておく。塚本古墳は古墳時代中期後葉に位置付けられる一辺30ｍほどの方墳である。古墳の周りには二重の周溝が確認されてており、造出、埴輪が確認されている。先述の２基とは時期が異なるため、一概に比較はできないが、外来的な要素を強く有する。

首長墓の様相に着目すると、南丹波では古墳時代前期～中期初頭に折衷的な要素の古墳があり、前期後葉以降は外来的要素が顕著となっていくようである。

墳形に着目すると、北丹波・南丹波では共に前方後円墳が作られ、それに続く段階でそれぞれ方墳が造営されている。

北丹波では前方後円墳ながら折衷的様相を示す広峯15号墳が造営され、その後に外来的要素の顕著な方墳である聖塚・菖蒲塚古墳が造られる。

これに対して、南丹波では前方後円墳ながら折衷的様相を示す黒田古墳がまず築かれ、その後に外来的要素が顕著な園部垣内古墳が造営され、その後に周山１号墳や愛宕山古墳が造られる。この２基の方墳については折衷的な様相を示す。

周山１号墳

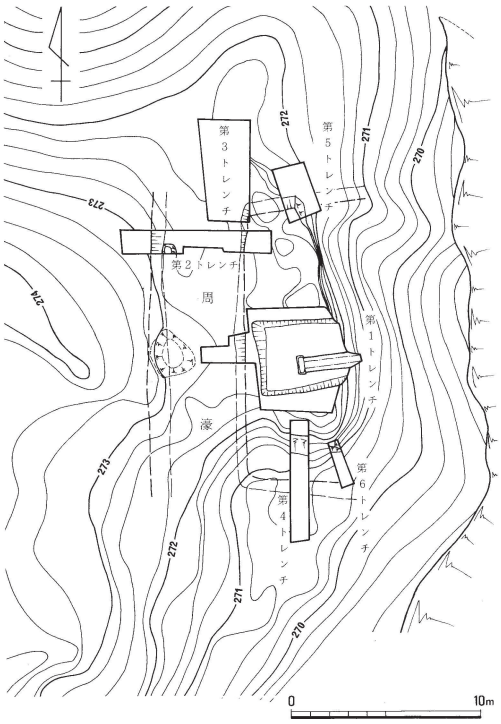

愛宕山古墳

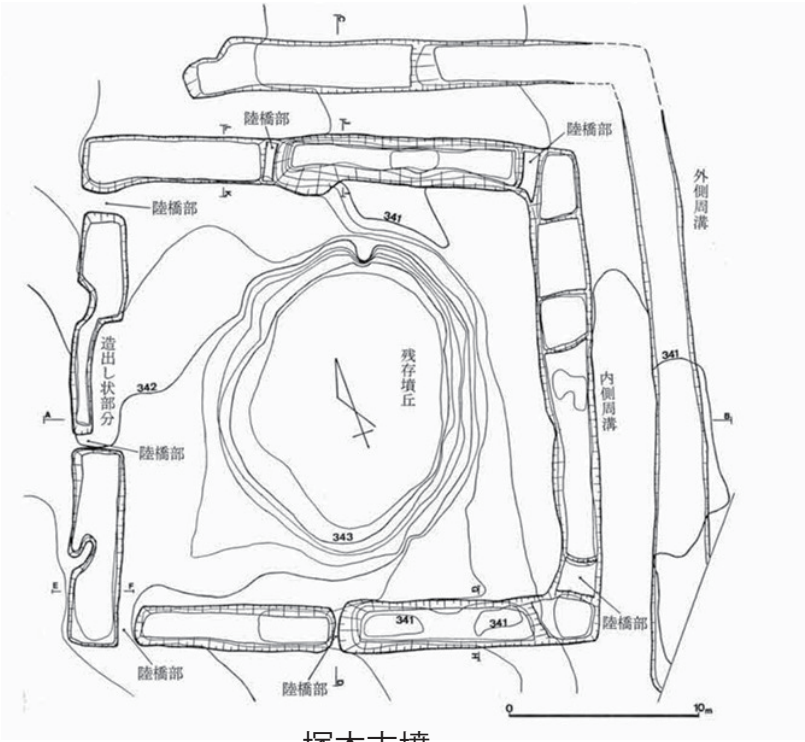

塚本古墳

図８　周山１号墳・愛宕山古墳・塚本古墳　墳丘測量図（報告書等から転載、１：500）

前方後円墳の後に方墳が造営されるという共通の変化はあるものの、その内実は異なる。これは地域的な背景、被葬者の階層などに起因する可能性が想定される。

南丹波での古墳の動向を見る限り、周山１号墳や愛宕山古墳は園部垣内古墳の下位に位置付けられる首長墓として造営されたものと考えられる。

その背景として、京北地域が交通の要衝であったことが考えられる。ただし、京北地域の古墳の動向に「欠如」がみられることは、この地域の重要性は各時期における各地域間の関係性、つまり主要ルートの変化を反映している可能性もある。今後の検討課題の一つとしたい。

熊井（くまい）　亮介（りょうすけ）（文化財保護課　文化財保護技師（埋蔵文化財担当））

註

１）龍谷大学は、2012年から現在まで、上中城跡や周山古墳群で継続的に測量・発掘調査を実施し、その成果報告書を刊行している。

２）測量データ及び赤色立体図の提供・使用については、以下の組織にご協力頂いた。この場を借りて感謝申し上げます。
国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所
京都市産業観光局農林振興室林業振興課
アジア航測株式会社
なお、本測量データは文化財の調査を目的としたものではない。当然、仕様が異なることから測量の精度は文化財を対象としたものよりもやや粗い。ただし、赤色立体図と現地観察の比較から、大まかな分布や形状の把握については、差しつかえないものと考える。

３）熊井亮介「京北の古墳時代」『上中城の研究』龍谷大学文学部考古学実習室　2021

４）京都府教育委員会『京都府遺跡地図』1986
京北町教育委員会『京北町遺跡地図』1998
なお、京都市の遺跡地図については、インターネット上で随時更新がなされている。本稿では、令和６年10月１日の時点の情報を使用している。

５）森浩一「26-24　周山１号墳」『日本考古学協会年報』27　日本考古学協会　1976
辻川哲朗「丹波・周山１号墳出土埴輪について」『同志社大学歴史資料館館報』第16号　2013
龍谷大学考古学実習室
『龍谷大学考古学実習』NO.９　2013
『龍谷大学考古学実習』NO.10　2014
『周山２号墳発掘調査報告書』2023

６）京北町教育委員会『愛宕山古墳発掘調査概報』京都府京北町埋蔵文化財調査報告書第２集　1983

７）京北町教育委員会『のぼりお古墳発掘調査概報』京都府京北町埋蔵文化財発掘調査報告書第３集　1992

８）森下衛・引原茂治「塚本古墳」『京都府遺跡調査概報』第41冊　1991

９）今後の調査で、古墳時代中期以前にさかのぼる古墳が確認される可能性は十二分に想定される。また、それによって周山１号墳や愛宕山古墳の京北地域での評価が変化する可能性もある。ただし、本稿でも触れたように現状では規模・墳形の点で突出した古墳は確認できない。

10）石井清司「私市円山古墳と以久田野古墳群―大型古墳をささえた中小古墳―」『京都府埋蔵文化財論集』第２集　1991

11）古墳の属性や時期区分については、多くの試案・論考がある。また、京北での今後の調査成果に基づき、これらの要素を検討していく必要性がある。

【参考文献】

・奥村清一郎「大堰川水系における前・中期古墳の動向」『日野昭博士還暦記念論文集　歴史と傳承』1988
・京都市文化市民局　『京都市遺跡地図台帳』第8版　2007
『平安京以前－古墳が作られた時代ー』京都市文化財ブックス第26集　2012
・京都府教育委員会「4．周山瓦窯発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1979
・京都府埋蔵文化財研究会『京都の首長墳』南山城ブロック　2000
・京都府立丹後郷土資料館『 両丹地方の方墳』常設展資料 4　京都府立丹後郷土資料館　1978
・京北町誌編さん委員会『京北町誌』1975
・近藤義郎編『前方後円墳集成　近畿編』山川出版社　1992
・平良泰久「方墳二態」『京都府埋蔵文化財論集』第1集　1987
・高橋克壽「埴輪からみた丹波の方墳」『平成28年度　京都府域の文化資源に関する共同研究報告書（丹波編）』2017
・富山直人「地域別概説　京都丹波の横穴式石室」『研究集会　近畿の横穴式石室』横穴式石室研究会事務局　2007
・広瀬和雄「第3章　前方後円墳の畿内編年」『前方後円墳集成　近畿編』山川出版社　1992
・細川修平「三　丹波」『講座日本の考古学』7　古墳時代　上　青木書店　2011
「四　近江」『講座日本の考古学』7　古墳時代　上　青木書店　2011

京都市文化財保護課研究紀要

－　投稿規定　－

（名称）

1．紀要の名称は『京都市文化財保護課研究紀要』とする（以下、本紀要とする）。

（目的等）

2．本紀要は、京都市における文化財の調査等を通して得た研究成果を広く社会に発信し、専門領域の学術的な進展に寄与することを目的とする。

3．前項にいう専門領域とは、建造物、美術工芸品、民俗、史跡、名勝、天然記念物、埋蔵文化財、文化遺産等、文化財保護課において扱うものを指し、これらをもって本紀要の主要項目とする。

4．本紀要の編集及び発行は、本規定の定めるところとする。

（投稿資格）

5．執筆者は、原則として、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課の職員及び職員の経験が有る者とする。ただし、編集委員が執筆を委嘱する場合はこの限りではない。

（原稿の種類）

6．本紀要に投稿できる原稿の種類は、論文、研究ノート、資料紹介等とする。

7．論文は、原則として未発表のものに限る。

8．論文は本文・註を含めて一篇20,000文字以内、挿図は20点以内、あわせて40ページ以内とする。欧文は、1文字を2分の1として計算する。

9．研究ノート、資料紹介は原則として一編8,000文字以内とし、挿図の点数は特に制限を設けない。但し、総頁数は20ページ以内とする。

10. 一回の投稿は原則として完結した一篇に限るが、原稿量が大部の場合は、編集委員と協議の上、分号することを認める。

（原稿のエントリーと締切）

11. 執筆のエントリーは、別途様式にその題名、説明文、氏名等を明記の上、編集委員に提出する。なお、原稿の締切日は別に定める。

（原稿の体裁）

12. 原稿の提出はデータで行い、必要に応じて割付指定用紙を添える。横書きを原則とし、完全原稿として提出する。

13. 挿図、表等の数量と大きさは、執筆者の意向を尊重しつつ編集委員が決定する。

14. その他執筆細目は、別途定める。

（校正）

15. 執筆者校正は1回とし、あくまでも誤植訂正等にとどめる。原文の大幅な増減は認めない。

（著作権等）

16. 論文等に使用する挿図・写真には、「執筆者撮影」を含め、出典を明記する。
17. 挿図等に用いる写真や挿図の掲載については、執筆者が自らの責任において、日本国における慣行を配慮しつつ、事前に書面等により許可をとる。但し、必要に応じて、文化財保護課として許可を求める依頼文を作成する。
18. 職務上、知り得た個人情報については言及しない。また、個人を特定できる写真等は掲載しない。但し、祭礼、習俗等に係る事例は、事前に保存会等に許可を得た上で掲載する。また、新出の個人所有の文化財については、許可を得た上で「個人所有」として掲載する。

（その他）

19. 差別用語等、人権に係る事例については執筆者が自らの責任において公務員倫理に則り、適切な記述を行う。なお、編集委員により不適切と認められた場合は、指示に従い、表現を改める。但し、史料等原文の引用、翻刻等においてはこの限りではない。
20. その他、この規定に記されていない事項については編集委員が判断する。

（改廃）

21. この規定の改廃は、文化財保護課の議決を経て行い、周知する。

附則

平成29年11月　制定

2025年（令和７年）３月　発行

京都市文化財保護課研究紀要　第８号

編集・発行

京都市文化市民局　文化芸術都市推進室　文化財保護課

〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488　分庁舎地下１階

TEL）075-222-3130　　FAX）075-213-3366

京都市印刷物　第０６３１７８号